

令和 8 年度

# 薬務衛生関係業務概要

高知県健康政策部 薬務衛生課

# 目 次

## 総 括

- 1 行政組織
- 2 現員
- 3 令和8年度事務分掌
- 4 令和8年度薬務衛生課施策体系表

## 薬事指導

- 1 薬事
  - ① 薬局及び医薬品販売業者 . . . . . 1
  - ② 薬事監視（薬事監視の推移） . . . . . 4
- 2 毒物劇物 . . . . . 5
- 3 麻薬等
  - ① 業態数 . . . . . 7
  - ② 麻薬等の業務所への立入検査状況 . . . . . 7
  - ③ 事犯 . . . . . 7
  - ④ 麻薬等中毒者の現状 . . . . . 8
  - ⑤ 薬物乱用防止対策 . . . . . 9
- 4 献血
  - ① 献血者数 . . . . . 12
  - ② 献血適格率等の状況 . . . . . 13
  - ③ 性別・年代別からみた献血者の状況 . . . . . 14
  - ④ 血液製剤供給量の推移 . . . . . 15

## 食品衛生

- 1 営業施設
  - ①-1 許可を要する食品関係営業施設数(旧法) . . . . . 16
  - ①-2 許可を要する食品関係営業施設数(改正法) . . . . . 17
  - ② 届出を要する食品関係営業施設数 . . . . . 20
  - ③-1 食品営業許可・廃業・処分状況(旧法) . . . . . 21
  - ③-2 食品営業許可・廃業・処分状況(改正法) . . . . . 22
  - ④ 届出を要する食品関係施設処分状況 . . . . . 23
  - ⑤-1 年度別許可施設数(旧法) . . . . . 25
  - ⑤-2 年度別許可施設数(改正法) . . . . . 26
- 2 食品衛生監視指導
  - ①-1 令和7年度監視指導計画（食品取扱施設） . . . . . 28
  - ①-2 // （と畜場及び食鳥処理場） . . . . . 28
  - ①-3 // （と畜場併設食肉処理施設及び食鳥処理場併設食肉処理施設） . . . . . 28
  - ②-1 許可を要する食品関係営業施設の監視指導状況(旧法) . . . . . 29
  - ②-2 許可を要する食品関係営業施設の監視指導状況(改正法) . . . . . 29
  - ③ 監視指導状況（と畜場及び食鳥処理場） . . . . . 30
  - ④ 監視指導状況（と畜場併設食肉処理施設及び食鳥処理場併設食肉処理施設） . . . . . 30
  - ⑤ 過去2年間に行政処分を受けた施設の監視指導状況 . . . . . 30
  - ⑥ 届出を要する食品関係営業施設の監視指導状況 . . . . . 31
  - ⑦ 福祉目的の食事提供を行う施設（許可・届出施設以外） . . . . . 31

3	衛生教育	
①	衛生教育（表示）実施状況	32
②	項目別衛生教育実施状況	32
③	年度別衛生教育実施状況	32
4	食品等の検査	
①	収去検査の状況	34
②	収去以外の検査状況	35
③	保健所・食肉衛生検査所別検査状況	36
④	年度別検査数	36
⑤	食品等の安全対策検査（買上・収去）	37
5	食品の相談	
①	相談処理状況	38
②	保健所別相談処理状況	38
③	年度・保健所別相談処理状況	38
④	年度・項目別相談処理状況	38
6	食中毒	
①	食中毒発生状況	39
②	年次別発生状況	40
③	月別発生状況（件数）	40
④	保健所別発生状況（件数）	40
⑤	病因物質別発生状況（件数）	41
⑥	施設別発生状況（件数）	41
⑦	原因食品別発生状況（件数）	41
7	高知県食品衛生管理認証制度	42
8	食の安全・安心推進審議会	43
9	食の安全・安心についての意見交換会	43
10	食品衛生管理者	44
11	ふぐ処理師	
①	ふぐ処理師試験	44
②	ふぐ処理師免許交付状況	44
12	製菓衛生師	
①	製菓衛生師試験	44
②	製菓衛生師免許交付状況	44

## 栄養改善

1	健康に関する表示の推進	
①	健康保持増進効果等に関する虚偽誇大広告等の禁止	45
②	栄養成分表示等（食品表示基準のうち保健事項に関する事）	45
③	啓発普及講習会の開催	45
2	給食施設指導	
①	給食施設指導状況	46
②	管理栄養士必置施設の指定状況	48
③	給食施設数	49
④	給食施設栄養管理状況	50

## 動物愛護及び管理

①	犬の登録・注射・保護収容頭数	51
②	年度別犬の登録・注射・保護・処置頭数	51
③	市町村別保護犬・引き取り頭数	52
④	引き取り犬、引き取り猫頭数	53
⑤	引き取り猫の返還・譲渡・処置頭数	53
⑥	引き取り犬、引き取り猫頭数（有料）	53
⑦	犬関係咬傷届・措置命令	53
⑧	年度別犬関係咬傷届・措置命令・告発件数	53
⑨	犬の相談件数	54
⑩	猫の相談件数	54
⑪	その他動物の相談件数	54
⑫	動物取扱業の登録・届出状況について	54
⑬	特定動物の飼養許可状況について	55
⑭	飼い主のいない猫不妊手術等推進事業実績について（生息地別）	55
⑮	県民への普及啓発	55
⑯	動物情報ネットワーク	56
＜参考資料＞		
	市町村別犬の登録・注射頭数	57
	年度別市町村別登録頭数	58

## 食肉衛生

### 1 と畜検査

①	と畜場別と畜検査頭数	59
②	年度別畜種別と畜検査頭数	59
③	切迫と殺件数	59
④	年度別畜種別切迫と殺件数	59
⑤	年度別切迫と殺件数	60
⑥	BSE 検査頭数	60
⑦	年度別 BSE 検査頭数	60
⑧	原因別廃棄状況	61
⑨	畜種別精密検査数	62
⑩	調査研究等による検査数	62
⑪	残留抗菌性物質検査数	62
⑫	材料（研究、調査）の提供	62

### 2 食鳥検査

①	許可施設数	63
②	立入指導・収去試験数	63
③	食鳥処理場の処理羽数状況	63
④	衛生教育	63

### 3 化製場等

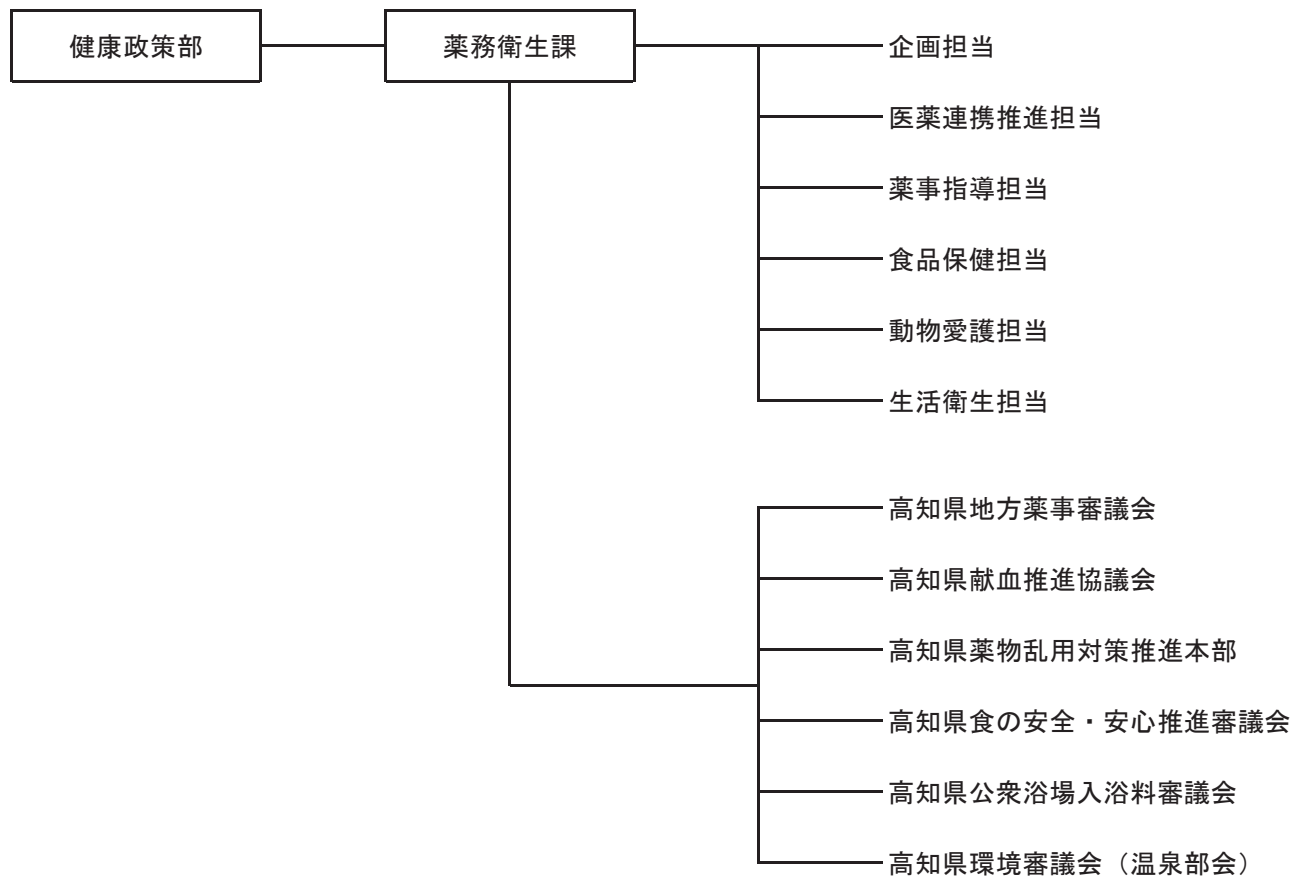
	化製場等関係施設数	64
--	-----------	----

## 生活衛生

①	生活衛生関係施設数	65
②	年度別施設数	66
③	ア 年度別生活衛生関係施設数及び監視指導状況	67
	イ 保健所別監視指導状況	68
④	生活衛生同業組合事務局等一覧表	70
⑤	ア 墓地許可件数及び監視・指導件数	71
	イ 市町村別個人墓地経営許可、廃止件数	72
⑥	ア 遊泳用プール（学校プールを除く）施設数	72
	イ 海水浴場水質検査結果一覧表	73
⑦	相談件数	74
⑧	家庭用品試買検査	75
⑨	その他	75

# 総括

## 1 行政組織



## 2 現員

(令和8年4月1日時点)

職員	現員	担当配置人員							
		課長	課長補佐	企画担当	医薬連携推進担当	薬事指導担当	食品保健担当	動物愛護担当	生活衛生担当
事務職員	8	—	2	2	1	2	—	1	—
技術職員	15	1	2	—	2	2	3	2	3
計	23	1	4	2	3	4	3	3	3

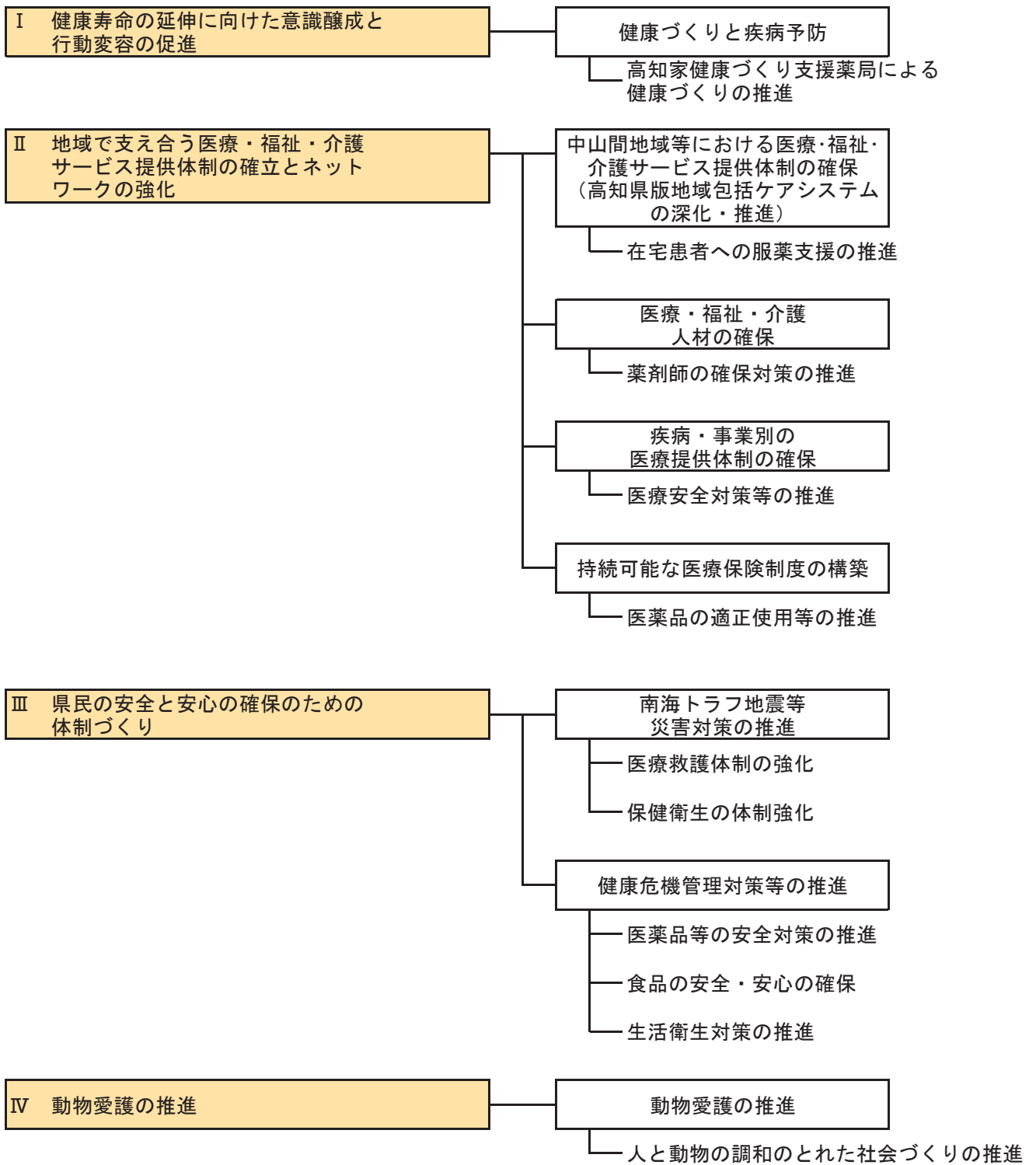
### 3 令和8年度事務分掌

#### 薬務衛生課の分掌事務

- (1) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）、薬剤師法（昭和35年法律第146号）及び覚醒剤取締法（昭和26年法律第252号）に関すること。
- (2) 毒物及び劇物取締法（昭和25年法律第303号）に関すること。
- (3) 安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律（昭和31年法律第160号）に関すること。
- (4) 麻薬及び向精神薬取締法（昭和28年法律第14号）、大麻草の栽培の規制に関する法律（昭和23年法律第124号）及びあへん法（昭和29年法律第71号）に関すること。
- (5) 薬物乱用防止に関すること。
- (6) 薬用植物に関すること。
- (7) 防疫資材に関すること。
- (8) 緊急医薬品のあっせんに関すること。
- (9) 学校薬剤師の指導に関すること。
- (10) 献血事業の推進に関すること。
- (11) 薬剤師会その他の薬事に関する事業団体の指導に関すること。
- (12) 食品衛生に関すること。
- (13) 給食施設及び特別用途食品に関すること。
- (14) 生活衛生関係営業に関すること。
- (15) 食肉衛生に関すること。
- (16) 食の安全に関すること。
- (17) 食品表示法（平成25年法律第70号）に基づく衛生及び保健事項に関すること。
- (18) 動物の愛護及び管理に関する法律（昭和48年法律第105号）及び高知県動物の愛護及び管理に関する条例（平成7年高知県条例第4号）に関すること。
- (19) 狂犬病予防に関すること。
- (20) 墓地、埋葬等に関すること。
- (21) 食鳥処理等の衛生に関すること。
- (22) 化製場等に関すること。
- (23) 有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律（昭和48年法律第112号）に関すること。
- (24) 建築物における衛生的環境の確保に関すること。
- (25) 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年法律第114号）に基づくねずみ族、昆虫等の駆除に関すること。

- (26) 温泉に関すること。
- (27) 住宅宿泊事業者及び住宅宿泊管理業者の適正な運営の確保に関すること（観光政策課の主管に属する事項を除く。）。
- (28) 食肉衛生検査所に関すること。
- (29) 前各号に掲げるもののほか、薬事並びに食品、乳肉及び生活の各衛生に関すること  
他の課の主管に属しない事務の処理に関すること。

## 4 令和8年度 薬務衛生課 施策体系表



# 薬事指導

## 1 薬事

### ① 薬局及び医薬品販売業者

ア 福祉保健所等別業態数(令和7年度末)

NO.1

福祉保健所等	市町村名	薬局		卸売販売業	旧薬種商販売業	無薬局(店)	配置販売業		特例販売業	店舗販売業	計(※)	地域連携薬局	専門医療機関 連携薬局	健康サポート薬局	高知家健康づくり 支援薬局
		内開設者自らが管理していない薬局					県内	県外							
安芸福祉保健所	室戸市	5	4							2	7			1	5
	安芸市	12	11							7	19	0		1	9
	東洋町	1	1								1				1
	奈半利町	3	3								3				1
	田野町	2	2							2	4				1
	安田町	2	1								2				1
	北川村					◎					0				0
	馬路村					○			1		1				0
	芸西村	2	2							1	3				2
	小計	27	24	0	0		0	0	1	12	40	0	0	2	20
中央東福祉保健所	南国市	28	27	9						15	52	3		2	21
	香南市	9	8							10	19	1		1	6
	香美市	12	8							8	20	1		1	11
	本山町	2	2						1	1	4				2
	大豊町					○			1		1				0
	土佐町	2	2							2	4			1	2
	大川村					◎					0				0
小計	53	47	9	0		0	0	2	36	100	5	0	4	42	
薬務衛生課	高知市	(200)	(183)	43	0		9	21	0	(95)	73 (295)	16		10	160
中央西福祉保健所	土佐市	17	11						1	7	25				10
	いの町	13	12	1					1	2	19	1		3	10
	仁淀川町	1	1							2	3				0
	佐川町	6	5					1		4	11	1		1	5
	越知町	4	3	1						1	6				3
	日高村	1	1							1	2				1
	小計	42	33	2	0		3	0	2	17	66	2	0	4	29
須崎福祉保健所	須崎市	14	12							6	20			1	12
	中土佐町	2	2	1						1	4				1
	梶原町	2	2							1	3				2
	津野町	2	2						1	1	4	2		2	2
	四万十町	7	6							2	10				6
	小計	27	24	1	0		0	0	2	11	41	2	0	3	23

福祉保健所等	市町村名	薬局		卸売販売業	旧薬種商販売業	無薬局(店)	配置販売業		特例販売業	店舗販売業	計	地域連携薬局	専門医療機関連携薬局	健康サポート薬局	高知家健康づくり支援薬局
		開設者自らが管理していない薬局					県内	県外							
幡多福祉保健所	四万十市	23	18	3			1		2	11	40	1		2	16
	宿毛市	12	11	1						5	18				9
	黒潮町	3	3							2	5				2
	大月町	2	2								2				2
	三原村					◎					0				0
	土佐清水市	5	5							4	9				3
	小計	45	39	4	0			1	0	2	22	74	1	0	2
計		394 (200)	350 (183)	59	0	○ 2 ◎ 3	13	21	9 (0)	193 (95)	689 (295)	26	0	25	306

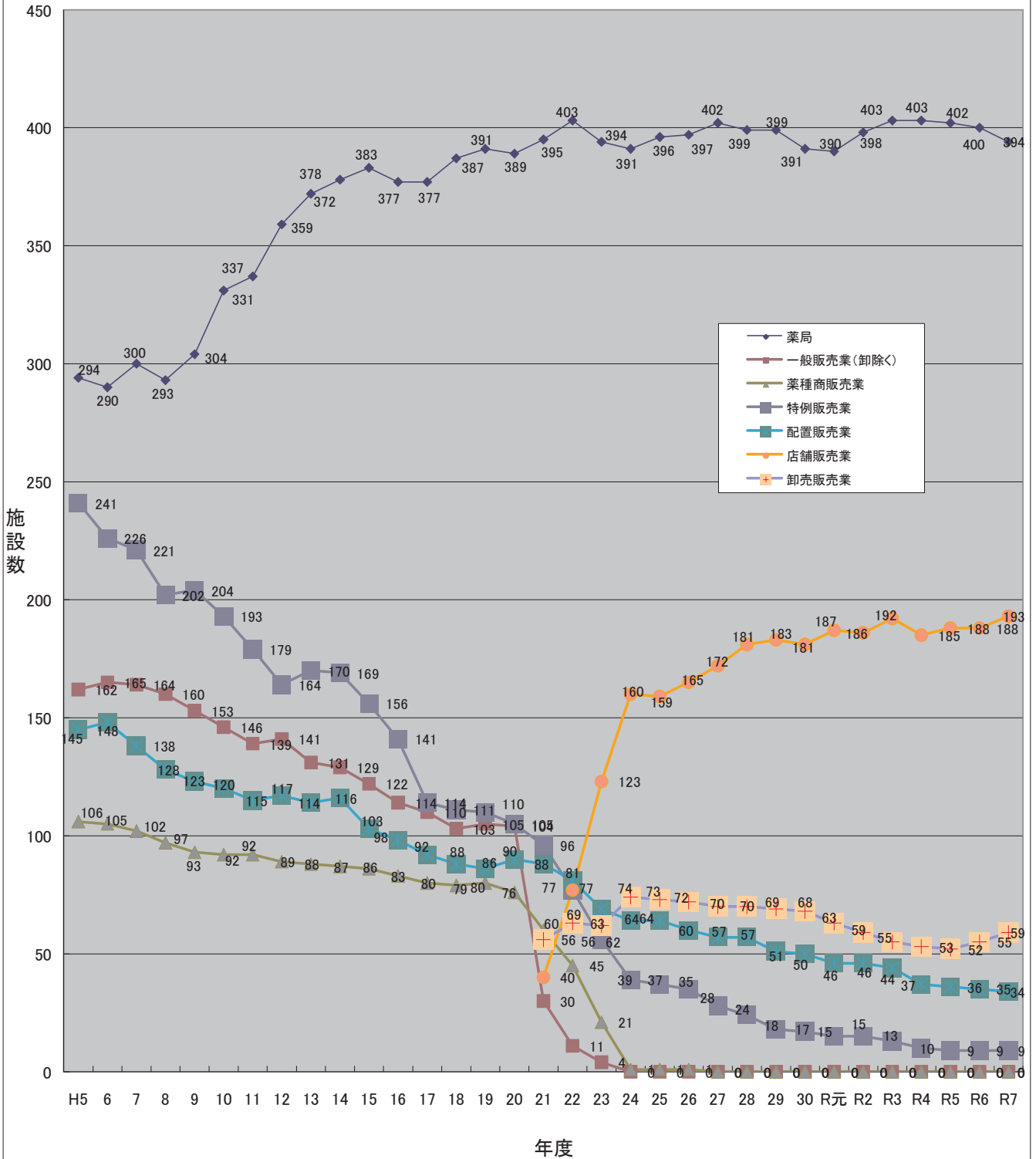
薬局がないところは[○]、薬局及び薬店(店舗販売業)もないところは[◎]

( )内は、高知市保健所許可件数

配置販売業は住所地で区分。県外はすべて高知市分としている。

(※)地域連携薬局、専門医療機関連携薬局、健康サポート薬局は含まない。

### イ 薬局及び医薬品販売業者数の推移



\* 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律(=旧薬事法)の改正により、平成21年6月から、新たな業態として店舗販売業が追加となり、卸売販売業が一般販売業から分化された。そのため、平成21年度の一般販売業施設数には卸売販売業施設数が含まれていない。  
 また、平成24年5月末をもって一般販売業、薬種商販売業は店舗販売業へ切り替わった。(旧薬種商除く)

② 薬事監視(薬事監視の推移)

医薬品、医薬部外品、化粧品、医療機器について、その品質・安全性の確保と適正な供給を図るため、関係業者の監視指導を実施しています。

令和8年3月末時点

業種別	年度	許可・登録・届出施設数	立入検査施行施設数	違反発見施設数	違反発見件数(延べ)											処分件数(延べ)	
					無許可・無登録・無届業	無承認品	不良品	不正表示品	虚偽・誇大広告等	毒劇薬の譲渡等	毒劇薬の貯蔵陳列	処方せん医薬品の譲渡記録等	制限品目の販売	構造設備不備	販売体制等の不備		その他
薬局	R元	390 (193)	139 (65)	30 (0)							2 (0)			2 (0)	18 (0)	8 (0)	0 (0)
	R2	398 (198)	136 (78)	1 (0)											1 (0)	1 (0)	2 (0)
	R3	403 (201)	146 (80)	1 (0)											1 (0)		0 (0)
	R4	403 (202)	117 (76)	4 (0)												4 (0)	0 (0)
	R5	402 (203)	130 (79)	14 (0)			2				2			1		14 (0)	0 (0)
	R6	400 (204)	149 (90)	25 (0)							1 (0)	1 (0)		3 (0)	4 (0)	41 (0)	2 (0)
	R7	394 (200)	126 (74)	56 (34)					1 (0)	1 (1)				3 (3)	19 (13)	61 (37)	0 (0)
卸売販売業	R元	63	16	0													0
	R2	59	5	0													0
	R3	55	10	0													0
	R4	53	10	1												2	0
	R5	52	10	7							1	1				12	0
	R6	55	12	2												5	0
	R7	59	9	3												5	0
薬種商販売業	R元	0	0	0													0
	R2	0	0	0													0
	R3	0	0	0													0
	R4	0	0	0													0
	R5	0	0	0													0
	R6	0	0	0													0
	R7	0	0	0													0
特例販売業	R元	15 (0)	3 (0)	1 (0)									1 (0)			1 (0)	0 (0)
	R2	15 (0)	1 (0)	0 (0)													0 (0)
	R3	13 (0)	5 (0)	0 (0)													0 (0)
	R4	10 (0)	1 (0)	1 (0)												1 (0)	0 (0)
	R5	9 (0)	3 (0)	1 (0)												1 (0)	0 (0)
	R6	9 (0)	0 (0)	0 (0)													0 (0)
	R7	9 (0)	0 (0)	0 (0)													0 (0)
店舗販売業	R元	187 (91)	87 (51)	3 (0)				3 (0)						1 (0)	4 (0)	2 (0)	0 (0)
	R2	186 (90)	75 (55)	0 (0)													0 (0)
	R3	192 (95)	74 (48)	4 (0)										1 (0)	1 (0)	4 (0)	1 (0)
	R4	185 (91)	60 (44)	1 (0)								1 (0)					0 (0)
	R5	188 (92)	85 (53)	7 (0)				1 (0)							4 (0)	9 (0)	0 (0)
	R6	188 (93)	71 (49)	7 (0)				1 (0)							1 (0)	7 (0)	0 (0)
	R7	193 (95)	66 (41)	18 (17)										5 (5)	4 (3)	14 (12)	0 (0)

\* ( )内は高知市保健所分を記す

## 2 毒物劇物

毒物劇物(特に農薬)による急性、慢性中毒や環境汚染に対する社会的関心が高まり、低毒性農薬に移行しつつあるが、一方で、農薬による危害発生は、依然後を絶たない状況にある。このため、毒物劇物業者等の立入検査を実施し、その取扱いについて監視指導を行っているほか、毎年6月～8月を農薬危害防止運動月間として、関係者や県民を対象に講習会や広報等により危害防止の啓発を行っている。

### ア 毒物劇物監視の推移

業種別	年 度	登録・届出施設数	立入検査施設数	違反発見施設数	違反発見件数(延べ)								処分件数		
					無登録・無届出	無登録品	不良品	不正表示品	毒劇物の譲渡等	毒劇物の貯蔵等	制限品目の販売	構造設備不備		その他	
製造業	R元	3	1	0										0	
	R2	3	3	0										0	
	R3	2	2	0										0	
	R4	2	2	0										0	
	R5	2	0	0										0	
	R6	2	2	1						1				0	
	R7	2	0	0										0	
販売業	一般	274	49	1				1						0	
		(157)	(20)	(0)				(0)						(0)	
		R元	176	34	1					1					0
	農業品目	(30)	(7)	(0)					(0)						(0)
		特定品目	14	4	0										0
		(11)	(3)	(0)											(0)
	一般	273	30	2	1										0
		(157)	(22)	(0)	(0)										(0)
		R2	175	29	1					2					2
	農業品目	(30)	(11)	(0)					(0)						(0)
		特定品目	14	0	0										0
		(11)	(1)	(0)											(0)
	一般	264	65	0											0
		(152)	(43)	(0)											(0)
		R3	165	56	11					5			7		3
	農業品目	(28)	(11)	(0)					(0)			(0)			(0)
		特定品目	13	1	0										0
		(10)	(1)	(0)											(0)
	一般	260	97	7				1	5				2		0
		(152)	(70)	(0)				(0)	(0)				(0)		(0)
		R4	151	45	12				8				4		0
	農業品目	(26)	(10)	(0)				(0)				(0)			(0)
		特定品目	11	2	0										0
		(9)	(1)	(0)											(0)
一般	249	58	3	2				2	1			1		2	
	(150)	(34)	(0)	(0)				(0)	(0)			(0)		(0)	
	R5	147	45	12	1				5	5		2		1	
農業品目	(23)	(7)	(0)	(0)				(0)	(0)		(0)			(0)	
	特定品目	11	2	0										0	
	(9)	(2)	(0)											(0)	
一般	237	55	2					1				3		0	
	(141)	(42)	(0)					(0)				(0)		(0)	
	R6	139	73	13					9			6		5	
農業品目	(23)	(8)	(0)					(0)			(0)			(0)	
	特定品目	11	2	0										0	
	(9)	(2)	(0)											(0)	
一般	238	31	4				1	3						0	
	(141)	(21)	(2)				(1)	(1)						(0)	
	R7	133	27	3					2			2		0	
農業品目	(22)	(9)	(2)					(1)			(2)			(0)	
	特定品目	9	2	0										0	
	(8)	(2)	(0)											(0)	
電気メッキ業	R元	2	1	0										0	
	(1)	(0)	(0)											(0)	
	R2	2	0	0										0	
	(1)	(0)	(0)											(0)	
	R3	2	0	0										0	
	(1)	(0)	(0)											(0)	
	R4	2	1	0										0	
(1)	(0)	(0)											(0)		
R5	2	1	0										0		
(1)	(0)	(0)											(0)		
R6	2	0	0										0		
(1)	(0)	(0)											(0)		
R7	2	0	0										0		
(1)	(0)	(0)											(0)		

業 種 別	年 度	登 録 ・ 届 出 施 設 数	立 入 検 査 施 設 数	違 反 発 見 施 設 数	違反発見件数(延べ)								処 分 件 数	
					無 登 録 ・ 無 届 出	無 登 録 品	不 良 品	不 正 表 示 品	毒 劇 物 の 譲 渡 等	毒 劇 物 の 貯 蔵 等	制 限 品 目 の 販 売	構 造 設 備 不 備		そ の 他
販 売 業	金 属 熱 処 理 業	R元	1 (0)	1 (0)	0 (0)									0 (0)
		R2	1 (0)	1 (0)	0 (0)									0 (0)
		R3	1 (0)	0 (0)	0 (0)									0 (0)
		R4	1 (0)	1 (0)	0 (0)									0 (0)
		R5	1 (0)	1 (0)	0 (0)									0 (0)
		R6	1 (0)	0 (0)	0 (0)									0 (0)
		R7	1 (0)	0 (0)	0 (0)									0 (0)
	運 送 業	R元	4 (4)	1 (0)	0 (0)									0 (0)
		R2	4 (4)	0 (0)	0 (0)									0 (0)
		R3	4 (4)	0 (0)	0 (0)									0 (0)
		R4	4 (4)	0 (0)	0 (0)									0 (0)
		R5	4 (4)	0 (0)	0 (0)									0 (0)
		R6	4 (4)	1 (1)	0 (0)									0 (0)
		R7	4 (4)	0 (0)	0 (0)									0 (0)
	白 ア リ 防 除 業	R元	0	0	0									0
		R2	0	0	0									0
		R3	0	0	0									0
		R4	0	0	0									0
		R5	0	0	0									0
		R6	0	0	0									0
		R7	0	0	0									0

\* 施設数の( )は高知市保健所分。

### 3 麻薬等

#### ① 業態数(令和7年12月末現在)

麻薬診療施設	:	358
麻薬取扱者(施用者、管理者、研究者)	:	2,354
麻薬卸売業者	:	6
麻薬小売業者	:	335
向精神薬取扱施設	:	1,489
覚醒剤施用機関	:	1
覚醒剤原料取扱施設	:	1,454
第一種大麻草採取栽培者	:	0
けし栽培者	:	1

#### ② 麻薬等の業務所への立入検査状況(令和7年結果)

- ・麻薬取扱施設 212箇所(診療施設 91箇所、卸売業者 1箇所、小売業者 120箇所)に立入検査を実施したところ、29箇所41件の違反が発見された。違反内容は、帳簿21件、管理・保管14件、譲渡・譲受2件、譲渡証・譲受証2件、廃棄1件、その他1件であり、口頭により改善指導した。
- ・向精神薬取扱施設 209箇所(診療施設 90箇所、卸売販売業者 1箇所、薬局 118箇所)に立入検査を実施したところ、1箇所1件の違反が発見された。違反内容は、記録1件であり、口頭により改善指導した。
- ・覚醒剤原料取扱施設 99箇所(診療施設 37箇所、取扱者 1箇所、薬局 61箇所)に立入検査を実施したところ、4箇所4件の違反が発見された。違反内容は、帳簿2件、管理・保管2件であり、口頭により改善指導した。

#### ③ 事犯

- ・不正麻薬事犯  
昭和38年以降、発生なし。
- ・医療麻薬事犯  
平成24年3月、麻薬及び向精神薬取締法違反事件(向精神薬不正譲渡等)  
平成25年11月、麻薬及び向精神薬取締法違反事件(麻薬不正譲渡等)  
平成26年5月、麻薬及び向精神薬取締法違反事件(麻薬不正譲渡等)  
平成27年11月、麻薬及び向精神薬取締法違反事件(向精神薬不正譲渡等)  
平成28年8月、麻薬及び向精神薬取締法違反事件(麻薬不正所持)  
令和2年11月、麻薬及び向精神薬取締法違反事件(向精神薬不正譲受等)  
令和6年3月、麻薬及び向精神薬取締法違反事件(麻薬不正所持)  
令和6年12月、麻薬及び向精神薬取締法違反事件(麻薬不正所持)

- ・けし不正栽培

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
件数	21	20	25	21	27	20	40	33	48	26
栽培本数	893	4,761	2,560	5,625	7,705	4,140	8,611	7,563	11,732	2,362

全て、植えてはいけない「けし」との認識がないものであったことから、薬務衛生課及び保健所により説諭のうえ抜去し、焼却処分とした。

- ・大麻不正栽培

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
件数	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
栽培本数	30	0	0	0	0	0	0	0	0	0

H27：1件 23本（自生：抜去、焼却）

H28：1件 30本（栽培：事件送致）

#### ④ 麻薬中毒者の現状

- ・麻薬中毒者とは、麻薬、大麻又はあへんの慢性中毒者をいい、令和7年度には該当者は発見されなかった。
- ・令和7年度も、過去に医師が麻薬中毒であると診断した2名について、観察指導を行った。

麻薬中毒観察指導対象者（令和7年度末）

総数	観察指導の対象としている者											
	所在の明らかな者				所在不明の者				計			
	1類	2類	3類	小計	1類	2類	3類	小計	1類	2類	3類	小計
2	0	2	0	2	0	0	0	0	0	2	0	2

- (注)
- 1類：中毒治療のため入院したことがある者
  - 2類：医師が麻薬中毒又はその疑いがあると診断した者
  - 3類：麻薬取締員等、当該職員により中毒の疑いがあるとして通報のあった者

## ⑤ 薬物乱用防止対策

### ○県内の薬物乱用状況

#### ・覚醒剤

全国的に覚醒剤事犯の検挙者数は、第三次覚醒剤乱用期のピークであった平成9年の19,722人から減少傾向にあったところ、令和7年中は6,395人と、前年より増加した。本県も同様に、前年より検挙者数が増加している。

#### <覚醒剤検挙者数及び押収量>

年		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
検挙者数 (人)	高知	51	36	32	20	28	12	20
	全国	8,584	8,471	7,824	6,124	5,914	6,124	6,395
押収量	高知 (g)	23.7	75.1	30.8	6.8	11.6	5.8	12.6
	全国 (kg)	2,293	437.2	688.8	289	1342.9	1409.0	1628.6

#### ・大麻

全国的に大麻事犯の検挙者数や押収量が前年より増加し、若年層の大麻汚染が問題となっている。また、令和5年、7年は、覚醒剤事犯の検挙者数を超過しており、「大麻乱用期」の渦中にあるといえる。

本県においても、法改正により規制強化された影響で、検挙者数や押収量が前年より増加しており、依然として予断を許さない状況にある。（令和7年）

#### <大麻事犯検挙者数及び押収量（※乾燥大麻）>

年		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
検挙者数 (人)	高知	21	24	33	26	26	23	43
	全国	4,321	5,034	5,482	5,342	6,482	6,078	6,832
押収量	高知 (g)	122.8	1596.4	423.2	224	594.4	884.6	1226.2
	全国 (kg)	350.2	265.1	329.7	289.6	784.5	318.0	428.4

#### <薬物（覚醒剤・大麻・向精神薬等を含む）>

（押収量は、覚醒剤のみ記載）

	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	
件数	93	82	93	72	89	60	110	
人員	74	70	67	53	59	40	63	
	内一般人	66(89%)	65(93%)	62(93%)	50(94%)	56(95%)	40(100%)	63(100%)
	内暴力団	8	5	5	3	3	0	0
押収量	23.7g	75.1g	30.8g	6.8g	11.6g	5.8g	12.6g	

・シンナー

令和7年中に県警が検挙補導した有機溶剤乱用少年は、平成17～令和6年と続いて、0名であった。高知市及び県下5福祉保健所ごと(高知市の事務局は、薬務衛生課)に設立されている薬物乱用防止推進員を中心とした各地区薬物乱用防止推進協議会の活動もあり、乱用少年は激減している。

19年連続の0人であるが、今後増加に転じないよう普及・啓発が必要。

<有機溶剤乱用少年(覚醒剤乱用予備軍)>

	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
人数	0	0	0	0	0	0	0	0

○啓発等について

・乱用に悩む家族等からの相談

精神保健福祉センター及び福祉保健所において、薬物に関する相談を受けるとともに、当課にも相談専用電話(Tel:088-823-9797)を設置し、乱用者及び乱用に悩む家族に適切な措置を講じ、保健医療、福祉の関係機関や自助グループと連携し、乱用者及び家族へのケアができる体制づくりを推進した。

<薬物乱用相談件数>

	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
件数	25	84	100	89	129	99	52	69

・薬物乱用防止教室の開催

新型コロナウイルス感染拡大の影響により回数は激減しているものの、薬物の知識や乱用の恐ろしさを若者に啓発するため、県下27校の中学・高校において薬物乱用防止教室を開催した。(令和7年度実績)

<中学生及び高校生への薬物乱用防止教室開催状況(12年度から開始)>

	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
開催校	45	45	25	16	14	23	22	27
学校数	175	175	174	173	170	168	156	157
%	25.7	25.7	14.4	9.2	8.2	14.9	14.1	17.2

※その他(R7年度 小学校教室:22校)

・指導者養成講座の開催

例年、薬物乱用防止教室等において乱用薬物の知識や乱用の恐ろしさを啓発するための指導者(学校教員、福祉保健所職員、警察職員、学校薬剤師、薬物乱用防止推進員等)に対する講習会を県警、教育委員会、精神保健福祉センターと連携し開催していたが、令和7年度は、令和2年度から引き続き、中止となった。

**<指導者養成講座>**

	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
回数	1	1	1	0	0	0	0	0	0
参加者	170	145	103	0	0	0	0	0	0

・薬物乱用防止ポスター・標語コンテストの実施

県内の中学生徒から募集を行った。(応募期間：R7年7月～10月)

年度	標語		ポスター	
	参加校	作品数	参加校	作品数
R4	5	213	12	215
R5	7	256	13	224
R6	5	154	9	199
R7	7	133	9	92

○「ダメ。ゼッタイ。」普及運動及び「ダメ。ゼッタイ。」国連支援募金運動の実施

ヤングボランティアと協力しパレードを行う等の街頭キャンペーン及び、ポスターの掲示や募金箱の設置による啓発活動を実施した。

- ・令和7年度高知県「ダメ。ゼッタイ。」普及運動実施期間

令和7年6月20日～同年7月19日

- ・令和7年度高知県「ダメ。ゼッタイ。」国連支援募金運動実施期間

令和7年6月20日～令和8年3月31日

○高知県薬物乱用防止推進員の活動

県下には305名(令和8年3月末現在)の薬物乱用防止推進員が高知県薬物乱用対策本部長(本部長 知事 濱田省司)から委嘱されている。これらの方の主な出身団体は、保護司、民生委員、学校薬剤師、ライオンズクラブ、PTA役員等であり、県内5福祉保健所ごとと高知市(事務局は薬務衛生課)に6地区協議会が設立されている。

県下の6地区協議会は、平成5年から順次(当時の10保健所ごとに)組織され、平成7年には連合協議会が組織された。当時は、年間200～300人が「覚醒剤予備軍」と言われるシンナー等有機溶剤の乱用で検挙される状況が続いていたが、平成17年度以降、県内のシンナー等の乱用による少年の検挙・補導者は0名となっている。

一方で平成24年に問題となった危険ドラッグは、平成27年以降、取締りが強化されたことから事犯数が減少したものの大麻への回帰の動きが見られ、大麻事犯が激増しており、特に若年層における大麻事犯が問題視されている。

加えて、近年では「合法大麻」等の未規制薬物の使用による健康被害の発生等もあり、大麻に関する乱用は極めて深刻な状況となっている。

このため、各地域のイベントなどで啓発資材を配布する等、大麻等の薬物乱用弊害や恐ろしさについて呼びかけを行い、地域に根ざした協議会活動を継続することが重要であり、このことにより薬物乱用の根絶に繋がると考えられる。

平成30年度からは薬物乱用防止推進員に委嘱する学校薬剤師を増員しており、薬物乱用防止教室実施体制の強化を図った。

また、6地区協議会の会長、副会長で構成されている高知県薬物乱用防止推進連合協議会では、県下統一した啓発活動の企画や予算の配分等を行っている。

## 4 献血

少子高齢化の進行に伴う献血可能人口の減少や若年層の献血離れ等の影響もあり、献血者数は全国的に減少傾向にある。

また、輸血用血液製剤については国内の献血により供給されているが、アルブミン製剤など血漿分画製剤の原料においては、いまだに多くを外国からの輸入に依存している状況である。

これらのことから、血液製剤の安全性の向上、献血による国内自給の原則、適正使用の推進、血液事業運営に係る公正の確保と透明性の向上を基本理念とした「安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律」が平成15年7月に施行された。

この法律に基づき、高知県赤十字血液センター、市町村、民間ボランティア等と連携し、若年層をはじめとする県民各層への献血の普及・啓発活動を行うとともに、地域での献血組織の育成強化を図る。

### ① 献血者数

令和7年度の献血者数は28,002人（前年度比101.1%、目標達成率100.7%）であり、このうち200 mL献血者数は223人（前年度比106.2%、目標達成率84.5%）、400 mL献血者数は18,769人（前年度比99.1%、目標達成率98.8%）、成分献血者数は9,010人（前年度比105.2%、目標達成率105.5%）であった。

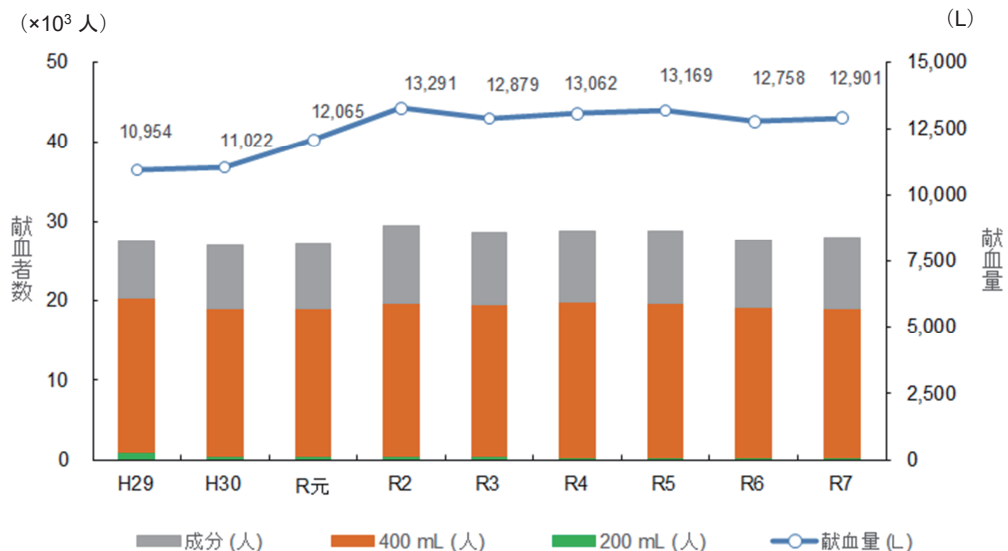
また、献血量は12,901 L（前年度比101.1%、目標達成率103.2%）であり、昨年度より献血者及び献血量ともに増加する結果となった。

なお、過去10年間の献血者数及び献血量は下記のとおりである。

### ○年度別献血状況

年度	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	前年度比	構成比	R7年度 目標値
200 mL (人)	1,146	991	458	404	493	421	280	257	210	223	106.2%	0.8%	264
400 mL (人)	20,904	19,394	18,632	18,542	19,227	19,155	19,651	19,480	18,936	18,769	99.1%	67.0%	19,004
成分 (人)	7,657	7,137	7,842	8,203	9,707	9,048	8,966	9,117	8,564	9,010	105.2%	32.2%	8,539
計 (人)	29,707	27,522	26,932	27,149	29,427	28,624	28,897	28,854	27,710	28,002	101.1%		27,807
献血量 (L)	11,891	10,954	11,022	12,065	13,291	12,879	13,062	13,169	12,758	12,901	101.1%		12,499

### ○献血者数と献血量の推移



## ② 献血適格率等の状況

令和7年度の献血申込者のうち、献血ができなかった人数は2,339人で、申込者のうち7.7%を占めた。

そのうち、血液比重の不足により献血ができなかった申込者の男女比は、男性1.0%に対して女性8.0%となっているが、これは男女の赤血球数の違いによる影響が大きい。

### 令和7年度の献血申込者数と献血ができなかった人数

	申込者数	献血ができなかった者						献血者数		
		比重不足		その他		計		人数	構成比(%)	
		人数	構成比(%)	人数	構成比(%)	人数	構成比(%)			
男 (人)	200mL	23	0	0.0	4	17.4	4	17.4	19	82.6
	400mL	13,713	151	1.1	599	4.4	750	5.5	12,963	94.5
	血漿	3,857	29	0.8	86	2.2	115	3.0	3,742	97.0
	血小板	2,846	18	0.6	116	4.1	134	4.7	2,712	95.3
	計	20,439	198	1.0	805	3.9	1,003	4.9	19,436	95.1
女 (人)	200mL	254	17	6.7	33	13.0	50	19.7	204	80.3
	400mL	6,897	668	9.7	423	6.1	1,091	15.8	5,806	84.2
	血漿	2,478	71	2.9	63	2.5	134	5.4	2,344	94.6
	血小板	273	36	13.2	25	9.2	61	22.3	212	77.7
	計	9,902	792	8.0	544	5.5	1,336	13.5	8,566	86.5
合計 (人)	200mL	277	17	6.1	37	13.4	54	19.5	223	80.5
	400mL	20,610	819	4.0	1,022	5.0	1,841	8.9	18,769	91.1
	血漿	6,335	100	1.6	149	2.4	249	3.9	6,086	96.1
	血小板	3,119	54	1.7	141	4.5	195	6.3	2,924	93.7
	計	30,341	990	3.3	1,349	4.4	2,339	7.7	28,002	92.3

### ③ 性別・年代別からみた献血者の状況

献血者の性別構成割合は、男性 69.4%、女性 30.6%となっている。

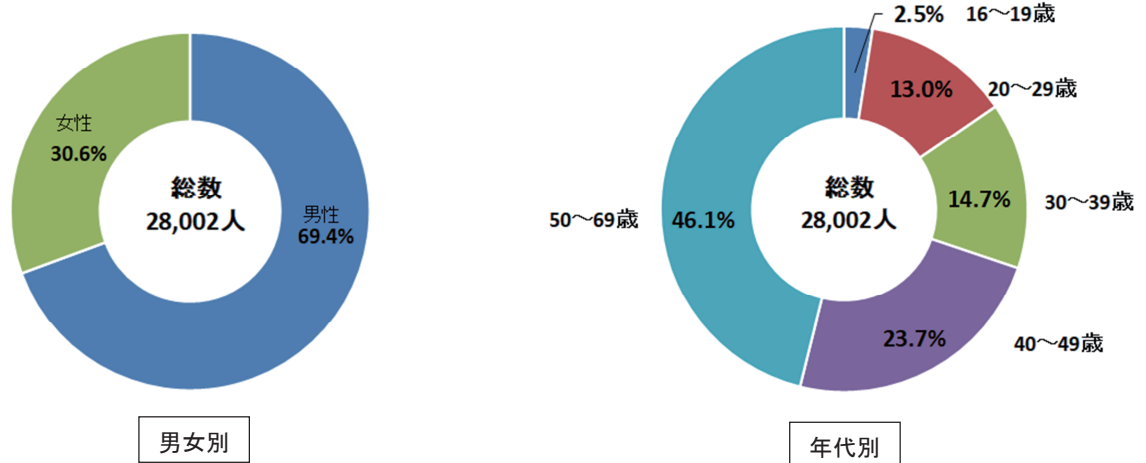
また、年代別でみると、50～69歳代の献血者の割合が 46.1%と、多くを占めている。

#### ○令和7年度性別・年代別献血者数

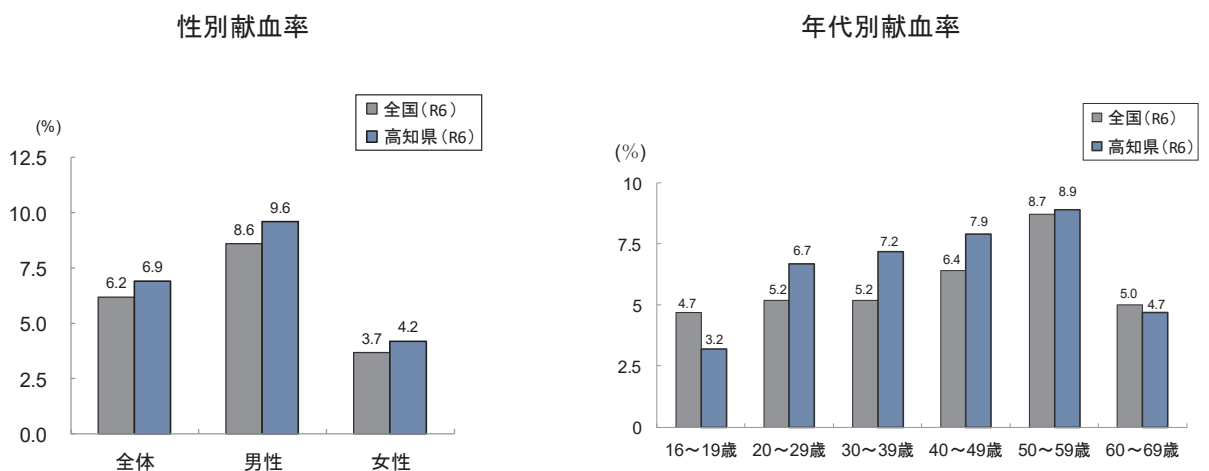
(単位:人)

	16～19歳		20～29歳		30～39歳		40～49歳		50～69歳		合計		計
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
200 mL	11	50	3	49	2	25	1	20	2	60	19	204	223
400 mL	400	198	1,726	923	2,134	834	3,034	1,263	5,669	2,588	12,963	5,806	18,769
血漿	19	27	341	251	378	422	893	579	2,111	1,065	3,742	2,344	6,086
血小板	11	2	312	23	268	50	754	92	1,367	45	2,712	212	2,924
合計	441	277	2,382	1,246	2,782	1,331	4,682	1,954	9,149	3,758	19,436	8,566	28,002

#### ○令和7年度性別、年代別献血者構成割合



#### ○令和6年度の性別、年代別献血率



(注1) 令和6年度(令和6年4月から令和7年3月)の献血者による献血率は、日本赤十字社血液事業「血液事業年度報(令和6年度)」掲載データを引用

#### ④ 血液製剤供給量の推移

令和7年度は成分製剤で28,962本、また200mL換算で104,675本供給しており、昨年度より供給本数が大きく増加している。

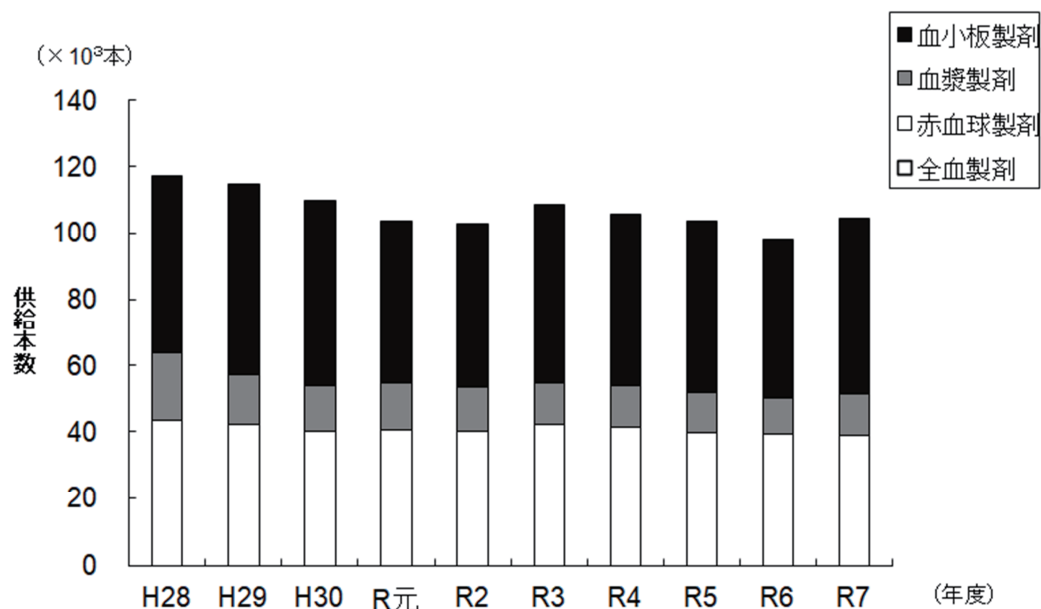
#### ○県内における血液製剤の供給状況

(上段:200mL換算本数、下段:実本数)

	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7
全血製剤	2 (2)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
赤血球製剤	43,406 (21,997)	42,123 (21,387)	39,894 (20,214)	40,320 (20,418)	40,182 (20,270)	41,910 (21,085)	41,132 (20,667)	39,776 (19,948)	39,201 (19,657)	38,861 (19,477)
血漿製剤	20,254 (5,303)	15,269 (5,330)	13,940 (4,893)	14,321 (5,016)	13,308 (4,702)	13,017 (4,586)	13,010 (4,544)	12,227 (4,193)	11,004 (3,734)	12,744 (4,178)
血小板製剤	53,561 (5,358)	57,460 (5,746)	56,026 (5,634)	49,200 (4,920)	49,470 (4,947)	53,700 (5,370)	51,590 (5,159)	51,735 (5,174)	47,650 (4,765)	53,070 (5,307)
合計	117,221 (32,658)	114,852 (32,463)	109,860 (30,741)	103,841 (30,354)	102,960 (29,919)	108,627 (31,041)	105,732 (30,370)	103,738 (29,315)	97,855 (28,156)	104,675 (28,962)

(注1)換算本数は、400mL由来製剤=×2、2単位=×2、5単位=×5、10単位=×10、15単位=×15、20単位=×20により算出

(注2)令和7年度データは、日本赤十字社ホームページに公表の「全国血液センター供給本数速報(II)令和7年4月～令和8年3月分累計」より算出



200mL換算供給本数の経年推移

# 食品衛生

## 1 営業施設

①-1許可を要する食品関係営業施設数(旧食品衛生法に基づく許可を要する食品関係営業施設)

(令和7年度末)

所業種		保健	安芸	中央東	中央西	須崎	幡多	計
飲食店営業総数			134	180	134	129	264	841
細 分 業 種	一般食堂・レストラン		25	32	15	30	52	154
	すし		2		1	1	1	5
	麺類		2	7	3	2	2	16
	中華料理		1	1	1	2	3	8
	仕出し		17	6	13	13	10	59
	弁当		5	10	10	8	29	62
	調理パン		3	3	2	1	3	12
	旅館		11	3	4	7	32	57
	軽食喫茶		26	39	24	25	41	155
	料理店		2	6	8	3	4	23
	居酒屋・スナック等		25	23	23	16	57	144
	総菜調理		1		1	1	1	4
	屋台		2	11	3	3	7	26
	短期		12					12
	自動販売機				1			1
その他			39	25	17	22	103	
菓子製造業総数			20	56	33	29	35	173
細 分 業 種	パン・洋菓子		13	38	26	25	22	124
	和菓子		6	12	6	3	13	40
	屋台			1				1
	その他		1	5	1	1		8
乳処 理 業					1			1
特別牛乳さく取処理業								
乳製品製造業					2			2
集 乳 業								
魚介類販売業総数			17	13	17	19	23	89
細 分 業 種	一 般		17	13	17	19	23	89
	自 動 車							
	包装魚介類(固定店舗)							
	包装魚介類(自動車)							
魚介類競り売り営業			2				1	3
魚肉練り製品製造業			1		1	1	3	6
食品の冷凍又は冷蔵業			3	3	1	1	8	16
かん詰又はびん詰食品製造業			1	1			1	3
喫茶店営業総数			4	12	6	3	8	33
細 分 業 種	一 般		3		1	1		5
	屋 台					1		1
	アイスクリーム類等		1		1			2
	自 動 販 売 機			12	4	1	8	25

業種		保健	安芸	中央東	中央西	須崎	幡多	計
あん類製造業				1				1
アイスクリーム類製造業総数			1	4	8	6	3	22
細分業種	一般		1	3	1	2	2	9
	その他			1	7	4	1	13
乳類販売業総数							3	3
細分業種	一般							
	卸							
	自動販売機						3	3
食肉処理業			1	1	1	1	1	5
食肉販売業総数			11	10	6	4	17	48
細分業種	一般		11	10	6	4	17	48
	包装食肉(固定店舗)							
	包装食肉(自動車等)							
	行商							
食肉製品製造業								
乳酸菌飲料製造業								
食用油脂製造業								
マーガリン又はショートニング製造業								
みそ製造業			1	2	1	3		7
醬油製造業			1					1
ソース類製造業			2	7	2	1	2	14
酒類製造業			1	2		2		5
豆腐製造業					1	2	1	4
納豆製造業								
麺類製造業			1	1	1	1	3	7
総菜製造業			12	20	13	8	10	63
添加物製造業			1	1				2
食品の放射線照射業								
清涼飲料水製造業			2	6		2	3	13
氷雪製造業総数								
細分業種	一般							
	自動角氷製造機							
氷雪販売業								
計			216	320	228	212	386	1,362

①-2許可を要する食品関係営業施設数(改正食品衛生法に基づく許可を要する食品関係営業施設) (令和7年度末)

業種		保健所	安芸	中央東	中央西	須崎	幡多	計
飲食店営業総数			493	1,118	751	680	1,209	4,251
細分業種	一般食堂・レストラン		127	383	225	216	365	1,316
	すし		2	5	4	2	6	19
	めん類		5	28	13	11	16	73
	中華料理		2	5	3	4	10	24
	仕出し		18	23	15	28	19	103

所	業種		保健	安芸	中央東	中央西	須崎	幡多	計
業 種 分 細	弁	当		23	59	37	48	68	235
	旅	館		32	29	20	43	98	222
	居	酒屋・料理店		47	72	62	57	133	371
	ス	ナック等		49	58	44	49	159	359
	簡	易な営業		6		9	2	21	38
	給	食施設		21	39	31	27	31	149
	屋	台		55	199	155	109	133	651
	自	動車		17	83	20	15	29	164
	短	期		5		6			11
	ア	イスクリーム類等		8	9	8	1	13	39
	そ	の他		76	126	99	68	108	477
調理の機能を有する自動販売機				1	17	4	10	11	43
食肉販売業				25	30	24	31	40	150
魚介類販売業総数				57	61	60	84	115	377
細 分 業 種	一	般		54	57	54	78	106	349
	自	動車		3	4	6	6	9	28
魚介類競り売り営業				10	3	1	3	8	25
集乳業									
乳処 理 業					1				1
特別牛乳搾取処理業									
食肉処 理 業				8	10	2	8	8	36
食品の放射線照射業									
菓 子 製 造 業 総 数				123	255	184	141	215	918
細 分 業 種	パ	ン・洋菓子		77	180	117	88	150	612
	和	菓 子		29	70	54	47	65	265
	そ	の他		17	5	13	6		41
アイスクリーム類製造業総数				11	15	10	8	12	56
細 分 業 種	一	般		8	11	5	5	4	33
	そ	の他		3	4	5	3	8	23
乳 製 品 製 造 業				1	3	2	2		8
清 涼 飲 料 水 製 造 業				19	30	13	17	20	99
食 肉 製 品 製 造 業				1	3		2	4	10
水 産 製 品 製 造 業 総 数				48	19	23	37	102	229
細 分 業 種	魚	肉練り製品		5	1		3	11	20
	そ	の他		43	18	23	34	91	209
氷 雪 製 造 業								5	5
液 卵 製 造 業						1		1	2
食 用 油 脂 製 造 業				1	1	2			4
みそ又はしょうゆ製造業				16	28	7	17	20	88
酒 類 製 造 業				10	11	7	5	9	42
豆 腐 製 造 業				2	3	4	7	7	23
納 豆 製 造 業									
麵 類 製 造 業				6	6		3	6	21

所業種	保健	安芸	中央東	中央西	須崎	幡多	計
そうざい製造業		123	138	107	119	196	683
複合型そうざい製造業							
冷凍食品製造業		2	3	3	2	6	16
複合型冷凍食品製造業							
漬物製造業		25	64	43	56	35	223
密封包装食品製造業		24	30	33	27	35	149
食品の小分け業		2		1	4	1	8
添加物製造業			4	1			5
計		1,008	1,853	1,283	1,263	2,065	7,472

(年度別) ※①-1と①-2の合計

業種	保健所	安芸	中央東	中央西	須崎	幡多	計
令和3年度		1,246	2,485	1,595	1,645	2,718	9,689
令和4年度		1,212	2,379	1,572	1,437	2,617	9,217
令和5年度		1,193	2,290	1,503	1,453	2,555	8,994
令和6年度		1,224	2,172	1,509	1,483	2,527	8,915
令和7年度		1,224	2,173	1,511	1,475	2,451	8,834

② 届出を要する食品関係営業施設数

(令和7年度)

業種		保健所	安芸	中央東	中央西	須崎	幡多	計
旧許可業種であつた営業	魚介類販売業(包装済み魚介類のみの販売)		16	13	9	10	34	82
	食肉販売業(包装済みの食肉のみの販売)		34	38	16	19	33	140
	乳類販売業		33	67	32	14	57	203
	氷雪販売業		1	1			7	9
	コップ式自動販売機(自動洗浄・屋内設置)		28	143	44	35	57	307
販売業	弁当販売業		6	2	4		4	16
	野菜果物販売業		27	73	48	17	31	196
	米穀類販売業		11	21	1	12	8	53
	通信販売・訪問販売による販売業		3	10	6	4	6	29
	コンビニエンスストア		16	76	32	26	33	183
	百貨店・総合スーパー		25	47	38	25	27	162
	自動販売機による販売業(コップ式自動販売機(自動洗浄・屋内設置)を除く。)		10	49	13	29	21	122
	その他の食料・飲料販売業		75	107	100	116	91	489
製造・加工業	添加物製造・加工業(法第13条第1項の規定により規格が定められた添加物の製造を除く。)		3		2	1		6
	いわゆる健康食品の製造・加工業				2		3	5
	コーヒー製造・加工業(飲料の製造を除く。)		1	7	16	6	7	37
	農産保存食料品製造・加工業		25	214	84	15	41	379
	調味料製造・加工業		21	21	14	19	12	87
	糖類製造・加工業		6	3	3		23	35
	精穀・製粉業		5	8	7	6	6	32
	製茶業		8	60	58	62	12	200
	海藻製造・加工業		3		1	1	8	13
	卵選別包装業		1	3	4	1	1	10
その他の食料品製造・加工業		227	270	346	510	256	1609	
条に上れる3項改外のもの(お後も含む。準第6改正法第8条)	行商		10	61	25	32	8	136
	集団給食施設		43	102	61	60	62	328
	器具・容器包装の製造・加工業(合成樹脂が使用された器具又は容器包装の製造、加工に限る。)			7	6	1	4	18
	露天、仮設店舗等における飲食の提供のうち、営業とみなされないもの		4			1	1	6
	その他		5	2		2	4	13
計			647	1,405	972	1,024	857	4,905

(年度別)

年度	保健所	安芸	中央東	中央西	須崎	幡多	計
令和4年度		479	872	725	812	490	3,378
令和5年度		535	1,101	871	912	633	4,052
令和6年度		617	1,443	943	982	774	4,759
令和7年度		647	1,405	972	1,024	857	4,905

③-1 食品営業許可・廃業・処分状況(旧食品衛生法に基づく許可を要する食品関係営業施設)

業 種	状 況	許可施設数 (令和7年度末)	廃業施設数 (令和7年度中)	処 分 件 数 (令和7年度中)						告 発 件 数 (令和7年度中)		
				営業許可 取消命令	営業禁止 命 令	営業停止 命 令	改善命令	物品廃棄 命 令	その他	無許可 営 業	その他	
飲 食 店 営 業	一般食堂・レストラン等	183	118									
	仕出し屋・弁当屋	133	98									
	旅 館	57	45									
	そ の 他	468	445									
菓 子 製 造 業		173	190									
乳 処 理 業		1										
特 別 牛 乳 さ く 取 処 理 業												
乳 製 品 製 造 業		2	2									
集 乳 業												
魚 介 類 販 売 業		89	89									
魚 介 類 競 り 売 り 営 業		3	2									
魚 肉 練 り 製 品 製 造 業		6	4									
食 品 の 冷 凍 ま た は 冷 蔵 業		16	4									
缶 詰 又 は 瓶 詰 食 品 製 造 業		3	5									
喫 茶 店 営 業		33	54									
あ ん 類 製 造 業		1										
ア イ ス ク リ ー ム 類 製 造 業		22	10									
乳 類 販 売 業		3	34									
食 肉 処 理 業		5	7									
食 肉 販 売 業		48	44									
食 肉 製 品 製 造 業			1									
乳 酸 菌 飲 料 製 造 業			1									
食 用 油 脂 製 造 業												
マ ー ガ リ ン 又 は シ ョ ー ト ニ ン グ 製 造 業												
み そ 製 造 業		7	15									
醬 油 製 造 業		1										
ソ ー ス 類 製 造 業		14	12									
酒 類 製 造 業		5	8									
豆 腐 製 造 業		4	7									
納 豆 製 造 業												
麵 類 製 造 業		7	5									
総 菜 製 造 業		63	45									
添 加 物 (法 第 11 条 第 1 項 の 規 定 に よ り 規 格 の 定 め ら れ た も の に 限 る) 製 造 業		2	1									
食 品 の 放 射 線 照 射 業												
清 涼 飲 料 水 製 造 業		13	14									
氷 雪 製 造 業			1									
氷 雪 販 売 業												
計		1,362	1,261									

③-2 食品営業許可・廃業・処分状況(改正食品衛生法に基づく許可を要する食品関係営業施設)

業種	状況	許可施設数 (令和7年度末)	許可施設数 (令和7年度中)		廃業施設数 (令和7年度中)	処分件数 (令和7年度中)					告発件数 (令和7年度中)		
			継続	新規		営業許可 取消命令	営業禁止 命令	営業停止 命令	改善命令	物品廃棄 命令	その他	無許可 営業	その他
飲食店営業	一般食堂・レストラン等	1,432		240	30			1					
	仕出し屋・弁当屋	338		52	7								
	旅館	222		45	6								
	その他	2,259		487	69								
	調理の機能を有する自動販売機	43		9	1								
	食肉販売業	150		19	3								
	魚介類販売業	377		62	6								
	魚介類競り売り営業	25		3	2								
	集乳業												
	乳処理業	1											
	特別牛乳さく取処理業												
	食肉処理業	36		5									
	食品の放射線照射業												
	菓子製造業	918		182	22								
	アイスクリーム類製造業	56		8	1								
	乳製品製造業	8		2									
	清涼飲料水製造業	99		22									
	食肉製品製造業	10		1									
	水産製品製造業	229		21	4								
	氷雪製造業	5		1									
	液卵製造業	2		1									
	食用油脂製造業	4											
	みそ又はしょうゆ製造業	88		10	1								
	酒類製造業	42		10									
	豆腐製造業	23		5	4								
	納豆製造業												
	麺類製造業	21		3									
	そうざい製造業	683		112	13								
	複合型そうざい製造業												
	冷凍食品製造業	16		2									
	複合型冷凍食品製造業												
	漬物製造業	223		16	1								
	密封包装食品製造業	149		34	3								
	食品の小分け業	8											
	添加物製造業	5		1									
	計	7,472		1,353	173			1					

(年度別) ※③-1と③-2の合計

年度	状況	許可施設数	許可施設数		廃業施設数	処分件数					告発件数		
			継続	新規		営業許可 取消命令	営業禁止 命令	営業停止 命令	改善命令	物品廃棄 命令	その他	無許可 営業	その他
	令和3年度	9,689		1,836	2,953			3					
	令和4年度	9,217		1,617	2,091			1					
	令和5年度	8,994		1,758	1,981			1					
	令和6年度	8,915		1,553	1,632			1					
	令和7年度	8,834		1,353	1,434			1					

食品衛生法改正による許可制度の切り替えのため、令和3年度以降の継続許可は新規許可に含められています。

④届出を要する食品関係施設処分状況

施設種類	状 況	届出施設数 (令和7年度末)	処分件数 (令和7年度中)				告発件数 (令和7年度中)
			営業禁止 命 令	営業停止 命 令	物品廃棄 命 令	その他	
旧許可業種であった営業	魚介類販売業(包装済み魚介類のみの販売)	82					
	食肉販売業(包装済みの食肉のみの販売)	140					
	乳 類 販 売 業	203					
	水 雪 販 売 業	9					
	コップ式自動販売機(自動洗浄・屋内設置)	307					
販売業	弁 当 販 売 業	16					
	野 菜 果 物 販 売 業	196					
	米 穀 類 販 売 業	53					
	通信販売・訪問販売による販売	29					
	コンビニエンスストア	183					
	百貨店・総合スーパー	162					
	自動販売機による販売業(コップ式自動販売機(自動洗浄・屋内設置)を除く。)	122					
	その他の食料・飲料販売業	489					
製造・加工業	添加物製造・加工業(法第13条第1項の規定により規格が定められた添加物の製造を除く。)	6					
	いわゆる健康食品の製造・加工業	5					
	コーヒー製造・加工業(飲料の製造を除く。)	37					
	農産保存食料品製造・加工業	379					
	調味料製造・加工業	87					
	糖 類 製 造 ・ 加 工 業	35					
	精 穀 ・ 製 粉 業	32					
	製 茶 業	200					
	海 藻 製 造 ・ 加 工 業	13					
	卵 選 別 包 装 業	10					
	その他の食料品製造・加工業	1,609					

施設種類	状況	届出施設数 (令和7年度末)	処分件数 (令和7年度中)				告発件数 (令和7年度中)
			営業禁止令	営業停止令	物品廃棄令	その他	
上記以外のもの の3項(改正法に おいて準用される もの)	行商	136					
	集団給食施設	328					
	器具・容器包装の製造・加工業(合成樹脂が使用された器具又は容器包装の製造、加工に限る。)	18					
	露天、仮説店舗等における飲食の提供のうち、営業とみなされないもの	6					
	その他	13					
計		4,905					

(年度別)

年度	状況	届出施設数	処分件数				告発件数
			営業禁止令	営業停止令	物品廃棄令	その他	
令和3年度		2,695					
令和4年度		3,378					
令和5年度		4,052		1			
令和6年度		4,759					
令和7年度		4,905					

⑤-1 年度別許可施設数(旧法食品衛生法に基づく許可を要する食品関係営業施設)

業 種		年 度				
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
飲食店営業	一般食堂・レストラン等	849	633	423	301	183
	仕出し屋・弁当屋	654	493	340	231	133
	旅館	253	213	138	102	57
	その他	2,572	1,984	1,414	913	468
菓子製造業		1,008	791	576	363	174
乳処 理 業		2	1	1	1	1
特別牛乳さく取処 理 業		0	0	0	0	0
乳製 品 製 造 業		7	6	4	4	2
集 乳 業		0	0	0	0	0
魚介類販 売 業		618	447	294	178	89
魚介類競り売り営業		21	15	7	5	3
魚肉練り製品製造業		25	18	13	10	6
食品の冷凍または冷蔵業		34	30	26	20	16
缶詰又は瓶詰食品製造業		16	13	10	8	3
喫茶店営業		395	282	167	87	33
あん類製造業		3	2	2	1	1
アイスクリーム類製造業		99	79	54	32	22
乳類販 売 業		350	205	107	37	3
食肉処 理 業		38	29	18	12	5
食肉販 売 業		435	255	167	92	48
食肉製品製造業		7	7	4	1	0
乳酸菌飲料製造業		4	3	2	1	0
食用油脂製造業		2	0	0	0	0
マーガリン又はショートニング製造業		0	0	0	0	0
みそ製 造 業		79	65	39	22	7
醬油製 造 業		4	1	1	1	1
ソース類製 造 業		76	56	37	26	14
酒類製 造 業		33	30	18	13	5
豆腐製 造 業		28	22	18	11	4
納豆製 造 業		1	1	0	0	0
めん類製 造 業		29	23	19	12	7

業 種	年 度				
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
総 菜 製 造 業	271	215	160	108	63
添加物(法第11条第1項の規定により規格の定められたものに限る)製造業	7	5	5	3	2
食 品 の 放 射 線 照 射 業	0	0	0	0	0
清 涼 飲 料 水 製 造 業	75	62	44	27	13
氷 雪 製 造 業	11	9	6	1	0
氷 雪 販 売 業	0	0	0	0	0
計	8,006	5,995	4,114	2,623	1,363

⑤-2 年度別許可施設数(改正食品衛生法に基づく許可を要する食品関係営業施設)

業 種	年 度					
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
飲 食 店 営 業	一 般 食 堂 ・ レ ス ト ラ ン 等	361	687	1,005	1,222	1,432
	仕 出 し 屋 ・ 弁 当 屋	83	155	231	293	338
	旅 館	63	91	149	183	222
	そ の 他	474	940	1,433	1,841	2,259
調 理 の 機 能 を 有 す る 自 動 販 売 機	11	19	30	35	43	
食 肉 販 売 業	38	86	113	134	150	
魚 介 類 販 売 業	101	182	270	321	377	
魚 介 類 競 り 売 り 営 業	4	10	21	24	25	
集 乳 業	0	0	0	0	0	
乳 処 理 業	1	1	1	1	1	
特 別 牛 乳 さ く 取 処 理 業	0	0	0	0	0	
食 肉 処 理 業	10	17	26	31	36	
食 品 の 放 射 線 照 射 業	0	0	0	0	0	
菓 子 製 造 業	205	385	574	758	918	
ア イ ス ク リ ー ム 類 製 造 業	13	22	40	49	56	
乳 製 品 製 造 業	2	3	6	6	8	
清 涼 飲 料 水 製 造 業	20	43	61	77	99	
食 肉 製 品 製 造 業	2	3	8	9	10	
水 産 製 品 製 造 業	42	91	143	212	229	
氷 雪 製 造 業	1	3	4	4	5	
液 卵 製 造 業	0	0	0	1	2	
食 用 油 脂 製 造 業	1	3	3	4	4	
み そ 又 は し ょ う ゆ 製 造 業	25	43	67	79	88	

業 種	年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	酒 類 製 造 業		11	17	28	32
豆 腐 製 造 業		11	15	17	22	23
納 豆 製 造 業		0	0	0	0	0
麵 類 製 造 業		7	15	15	18	21
そ う ざ い 製 造 業		147	300	451	584	683
複 合 型 そ う ざ い 製 造 業		0	0	0	0	0
冷 凍 食 品 製 造 業		5	8	8	14	16
複 合 型 冷 凍 食 品 製 造 業		0	0	0	0	0
漬 物 製 造 業		29	56	100	208	223
密 封 包 装 食 品 製 造 業		14	22	69	118	149
食 品 の 小 分 け 業		1	2	4	8	8
添 加 物 製 造 業		1	3	3	4	5
計		1,683	3,222	4,880	6,292	7,472

## 2 食品衛生監視指導

### ①-1 令和7年度 監視指導計画(食品取扱施設)

ランク	監視指導回数	業種等
A	2回以上/年	過去2年間に行政処分を受けた施設
B	1回以上/年	乳処理業 食肉製品製造業 乳製品製造業 食肉処理業 乳酸菌飲料製造業 そうざい製造業 特別牛乳さく取処理業 複合型そうざい製造業 集乳業 複合型冷凍食品製造業 アイスクリーム類製造業(一般) 清涼飲料水製造業 液卵製造業 飲食店営業(仕出し、弁当、旅館、生又は加熱不十分な食肉を提供する施設) 1回300食以上又は1日750食以上の食事を提供するセンター方式の給食施設
C	1回以上/2年	飲食店営業(B以外一般食堂・レストラン、すし、めん類、中華料理、調理パン、軽食喫茶、料理店) 菓子製造業(パン・洋菓子、和菓子、その他) あん類製造業 食肉販売業(一般) 冷凍食品製造業 食用油脂製造業 缶詰又は瓶詰食品製造業 みそ製造業 マーガリン又はショートニング製造業 ソース類製造業 醤油製造業 豆腐製造業 酒類製造業 麺類製造業 納豆製造業 食品の放射線照射業 漬物製造業 密封包装食品製造業 みそ又はしょうゆ製造業 添加物製造業 魚肉練り製品製造業 水産製品製造業 食品の冷凍又は冷蔵業 魚介類販売業(包装、自動車を除く) B以外の1回50食以上又は1日100食以上の食事を提供する給食施設 福祉目的の食事提供を行う施設(許可施設以外)
D	1回以上/6年	飲食店営業(上記以外) 菓子製造業(屋台) 魚介類販売業(自動車) 喫茶店営業 アイスクリーム類製造業(その他) 氷雪製造業 B、C以外の給食施設 魚介類競り売り営業 調理機能を有する自動販売機による営業食品の小分け業
E	随時	許可不要業種(上記以外の届出業種)

※食品衛生法の改正に伴い、新旧の業種名等が混在しています。(令和11年まで)

### ①-2 令和7年度 監視指導計画(と畜場及び食鳥処理場)

ランク	監視指導回数	業種等
A	開場日ごと/年	と畜場
A	2回以上/年	認定小規模食鳥処理場
B	1回以上/年	認定小規模食鳥処理場(食鳥処理場休止届の届出があった施設)

### ①-3 令和7年度 監視指導計画(と畜場併設食肉処理施設及び食鳥処理場併設食肉処理施設)

ランク	監視指導回数	業種等
A	2回以上/年	と畜場併設食肉処理施設
B	1回以上/年	認定小規模食鳥処理場併設食肉処理施設

②-1 許可を要する食品関係営業施設の監視指導状況(旧食品衛生法に基づく許可を要する食品関係営業施設)

業種・ランク	区分	許可施設数(R7.4.1現在)							監視すべき施設数	監視実施施設数							監視率
		安芸	中央東	中央西	須崎	幡多	食検	計		安芸	中央東	中央西	須崎	幡多	食検	計	
飲食店営業	B	48	52	39	58	115		312	312	9	12	8	13	29		71	23%
	C	88	148	116	112	163		627	314	14	14	15	7	20		70	22%
	D	76	171	117	81	163		608	102	4	6	4	2	16		32	31%
菓子製造業	C	41	111	67	53	75		347	174	8	13	17	9	24		71	41%
	D	2	6	3	2	3		16	3								
乳処理業	B			1				1	1			3				3	300%
特別牛乳さく取処理業	B																
乳製品製造業	B	1	1	2				4	4			3				3	75%
集乳業	B																
	C	30	25	26	31	48		160	80	6	7	12	8	16		49	61%
魚介類販売業	D		1	2	3	5		11	2								
魚介類せり売営業	D	4				1		5	1								
魚肉練り製品製造業	C	3		1	1	5		10	5	3				3		6	120%
食品の冷凍又は冷蔵業	C	3	3	1	1	12		20	10					5		5	50%
缶詰又は瓶詰食品製造業	C	4	2		1	1		8	4	2						2	50%
喫茶店営業	D	7	27	18	12	23		87	15	1	2	1	1	7		12	80%
あん類製造業	C		1					1	1								
アイスクリーム類製造業	B	3	5	1	2	3		14	14	1	2			2		5	36%
	D	1	3	8	4	2		18	3	1		1	2	1		5	167%
食肉処理業	B	4	2	2	1	3		12	12				2			2	17%
食肉販売業	C	16	17	9	9	20		71	36	4	9	5	10	10		38	106%
食肉製品製造業	B		1					1	1								
乳酸菌飲料製造業	B		1					1	1		1					1	100%
食用油脂製造業	C																
マーガリン又はショートニング製造業	C																
みそ製造業	C	3	4	4	7	4		22	11			2				2	18%
醤油製造業	C	1						1	1	2						2	200%
ソース類製造業	C	2	9	2	4	9		26	13	2	5		1	2		10	77%
酒類製造業	C	2	4	3	3	1		13	7								
豆腐製造業	C			2	5	4		11	6				1	1		2	33%
納豆製造業	C																
麺類製造業	C	3	2	1	2	4		12	6	1		1				2	33%
総菜製造業	B	16	35	21	18	18		108	108	2	2	5	4	6		19	18%
添加物(法第13条第1項の規定により規格の定められたものに限る)製造業	C	1	2					3	2								
食品の放射線照射業	C																
清涼飲料水製造業	B	5	9	1	5	7		27	27	3	1		1	1		6	22%
氷雪製造業	D					1		1	1								
計		364	642	447	415	690		2,558	1,277	63	74	77	61	143		418	33%

②-2 許可を要する食品関係営業施設の監視指導状況(改正食品衛生法に基づく許可を要する食品関係営業施設)

業種・ランク	区分	許可施設数(R7.4.1現在)							監視すべき施設数	監視実施施設数							監視率
		安芸	中央東	中央西	須崎	幡多	食検	計		安芸	中央東	中央西	須崎	幡多	食検	計	
飲食店営業	B	68	91	63	99	163		484	484	28	47	31	36	61		203	42%
	C	169	420	271	235	480		1,575	788	48	132	149	111	173		613	78%
	D	187	418	267	218	390		1,480	247	55	128	119	59	124		485	196%
調理の機能を有する自動販売機	D	1	14	3	8	9		35	6		3	4	2	6		15	250%
食肉販売業	C	23	25	21	28	37		134	67	12	32	20	19	27		110	164%
魚介類販売業	C	45	46	47	68	88		294	147	30	46	31	36	73		216	147%
	D	3	4	7	6	7		27	5		1					1	20%
魚介類競り売り営業	D	8	3	1	3	9		24	4	4		1		2		7	175%
集乳業	B																
乳処理業	B		1					1	1		6					6	600%

業種・ランク	区分	許可施設数(R7.4.1現在)							監視すべき施設数	監視実施施設数							監視率
		安芸	中央東	中央西	須崎	幡多	食検	計		安芸	中央東	中央西	須崎	幡多	食検	計	
特別牛乳搾取処理業	B																
食肉処理業	B	6	8	2	8	7		31	31	6	5	3	2	7	8	31	100%
食品の放射線照射業	C																
菓子製造業	C	101	202	151	121	183		758	379	68	105	81	61	87		402	106%
アイスクリーム類製造業	B	6	9	4	3	4		26	26	10	8	6	7	2		33	127%
	D	3	3	4	5	8		23	4	4	2	5	2	8		21	525%
乳製品製造業	B		3	1	2			6	6	1	7	1	1			10	167%
清涼飲料水製造業	B	16	24	10	13	14		77	77	12	29	9	5	9		64	83%
食肉製品製造業	B	1	2		2	4		9	9		2			2		4	44%
水産製品製造業	C	44	17	21	33	97		212	106	31	12	9	13	35		100	94%
氷雪製造業	D					4		4	1								
液卵製造業	B					1		1	1			2		3		5	500%
食用油脂製造業	C	1	1	2				4	2		1	1				2	100%
みそ又はしょうゆ製造業	C	14	26	6	14	19		79	40	7	4		1	4		16	40%
酒類製造業	C	9	9	3	4	7		32	16	2		6	1	5		14	88%
豆腐製造業	C	2	4	4	7	5		22	11	1	1	5	5	5		17	155%
納豆製造業	C																
麺類製造業	C	5	6		2	5		18	9	4	2			5		11	122%
そうざい製造業	B	103	106	98	105	172		584	584	56	61	38	34	59		248	42%
複合型そうざい製造業	B																
冷凍食品製造業	C	1	3	3	2	5		14	7	1	3	1		6		11	157%
複合型冷凍食品製造業	B																
漬物製造業	C	23	58	40	54	33		208	104	3	14	11	16	4		48	46%
密封包装食品製造業	C	19	23	31	24	21		118	59	14	11	11	15	23		74	125%
食品の小分け業	D	2		1	4	1		8	2			1		2		3	150%
添加物製造業	C		3	1				4	2		1	1				2	100%
計		860	1,529	1,062	1,068	1,773		6,292	3,225	397	663	546	426	732	8	2,772	86%

③ 監視指導状況(と畜場及び食鳥処理場)

業種・ランク	区分	許可施設数(R7.4.1現在)							監視すべき施設数	監視実施施設数							監視率	
		安芸	中央東	中央西	須崎	幡多	食検	計		安芸	中央東	中央西	須崎	幡多	食検	合計		
と畜場	A							1	1	248						328	328	132%
食鳥処理場	A																	
認定小規模食鳥処理場	A							11	11	22						21	21	95%
認定小規模食鳥処理場(食鳥処理場休止届の届出があった施設)	B							1	1	1						1	1	100%

④ 監視指導状況(と畜場併設食肉処理施設及び食鳥処理場併設食肉処理施設)

業種・ランク	区分	許可施設数(R7.4.1現在)							監視すべき施設数	監視実施施設数							監視率	
		安芸	中央東	中央西	須崎	幡多	食検	計		安芸	中央東	中央西	須崎	幡多	食検	合計		
と畜場併設食肉処理施設	A							4	4	8						8	8	100%
食鳥処理場併設食肉処理施設	A																	
認定小規模食鳥処理場併設食肉処理施設	B	3	2	2	1	3		11	11	5	2	2	1	4		14	14	127%

※と畜場併設食肉処理施設については幡多保健所の施設数から除し、食肉衛生検査所の施設数とする。

⑤ 過去2年間に行政処分を受けた施設の監視指導状況

業種・ランク	区分	監視対象施設数(R7.4.1現在)							監視すべき施設数	監視実施施設数							監視率	
		安芸	中央東	中央西	須崎	幡多	食検	計		安芸	中央東	中央西	須崎	幡多	食検	合計		
過去2年間に行政処分を受けた施設	A				1	3		4	8				1	2		3	3	38%

⑥ 届出を要する食品関係営業施設の監視指導状況

業種・ランク	区分	届出施設数(R7.4.1現在)							監視すべき施設数	監視実施施設数						監視率
		安芸	中央東	中央西	須崎	幡多	計	安芸		中央東	中央西	須崎	幡多	計		
旧許可業種であつた営業	魚介類販売業 (包装済み魚介類のみの販売)	E	17	12	11	10	24	74	-	30	10	3	3	12	58	-
	食肉販売業 (包装済みの食肉のみの販売)	E	35	36	16	17	24	128	-	33	10	3	8	8	62	-
	乳類販売業	E	35	65	32	14	46	192	-	24	11	10	5	10	60	-
	氷雪販売業	E	1	1			5	7	-							-
	コップ式自動販売機 (自動洗浄・屋内設置)	E	30	147	45	37	59	318	-	2	3	1	3	7	16	-
販売業	弁当販売業	E	6	4	3	1	4	18	-	31					31	-
	野菜果物販売業	E	27	72	47	15	28	189	-	20	5		1	11	37	-
	米穀類販売業	E	9	17	1	10	3	40	-		1				1	-
	通信販売・訪問販売による販売業	E	3	9	6	2	6	26	-							-
	コンビニエンスストア	E	15	79	31	26	33	184	-	1	4	9	1	1	16	-
	百貨店・総合スーパー	E	25	47	39	24	26	161	-	9	72	61	13	8	163	-
	自動販売機による販売業 (コップ式自動販売機(自動洗浄・屋内設置)を除く。)	E	10	50	13	30	28	131	-				5		5	-
	その他の食料・飲料販売業	E	71	106	98	115	82	472	-	55	12	58	46	24	195	-
製造・加工業	添加物製造・加工業 (法第13条第1項の規定により規格が定められた添加物の製造を除く。)	E	3		1	1		5	-	1					1	-
	いわゆる健康食品の製造・加工業	E			2		3	5	-							-
	コーヒー製造・加工業 (飲料の製造を除く。)	E		6	16	6	7	35	-			2			2	-
	農産保存食料品製造・加工業	E	23	187	85	14	34	343	-	2	1	5		2	10	-
	調味料製造・加工業	E	17	16	12	15	11	71	-	3	1		2		6	-
	糖類製造・加工業	E	6	3	3		21	33	-							-
	精穀・製粉業	E	5	8	6	6	6	31	-		2				2	-
	製茶業	E	7	54	56	61	10	188	-			2			2	-
	海藻製造・加工業	E	3		1	1	6	11	-					1	1	-
	卵選別包装業	E	1	3	4	1	1	10	-			1			1	-
その他の食料品製造・加工業	E	215	247	329	487	230	1,508	-	27	3	7	7	2	46	-	
3(改正法における上記以外のものを含む。改正後の法第68条第3項)による修正	行商	E	7	55	20	27	4	113	-				1		1	-
	集団給食施設	B	1	1	2	1		5	5		1	1			2	40%
		C	10	64	35	31	40	180	90	2	20	10	5	13	50	56%
		D	30	33	23	25	26	137	23	5	4	2	9	6	26	113%
	器具・容器包装の製造・加工業 (合成樹脂が使用された器具又は容器包装の製造、加工に限る。)	E		7	6	1	3	17	-							-
	露天、仮設店舗等における飲食の提供のうち、営業とみなされないもの	E	1			1		2	-							-
その他	E	4	2		2	4	12	-							-	
計		617	1,331	943	981	774	4,646	-	245	160	175	109	105	794	-	

⑦ 福祉目的の食事提供を行う施設(許可・届出施設以外)

業種・ランク	区分	施設数(R7.4.1現在)						監視すべき施設数	監視実施施設数						監視率
		安芸	中央東	中央西	須崎	幡多	計		安芸	中央東	中央西	須崎	幡多	計	
福祉目的の食事提供を行う施設 (許可・届出施設以外)	C	5	16	12	2	1	36	18	2	1	1	1	1	6	33%

\*ランク(標準監視回数) A・2回以上/年、B・1回以上/年、C・1回以上/2年、D・1回以上/6年、E・・・随時/年

### 3 衛生教育

#### ①-1 衛生教育実施状況

項目 保健所等名	指導員		営業者		給食従事者		消費者		その他		計	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
安芸	1	18	40	327	6	83	15	280	1	19	63	727
中央東	1	17	26	448	6	253	1	8	10	461	44	1,187
中央西	1	29	41	519	1	85	6	37	1	7	50	677
須崎	1	21	23	672	1	88	3	37	3	171	31	989
幡多	1	22	43	848	2	96			22	351	68	1,317
食肉衛生検査所			36	101					11	52	47	153
薬務衛生課	3	104	2	85	1	101	1	2	6	197	13	489
計	8	211	211	3,000	17	706	26	364	54	1,258	316	5,539

#### ②-1 項目別衛生教育実施状況

項目 年度	指導員		営業者		給食従事者		消費者		その他		計	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
令和3年度	10	313	191	3,194	14	508	13	224	35	571	263	4,810
令和4年度	7	205	178	3,112	11	363	18	563	23	589	237	4,832
令和5年度	8	179	197	3,505	18	604	18	201	45	986	286	5,475
令和6年度	7	130	258	4,032	20	712	18	343	43	1,480	346	6,697
令和7年度	8	211	211	3,000	17	706	26	364	54	1,258	316	5,539

#### ③-1 年度別衛生教育実施状況

項目 保健所等名	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		回数	人数	回数	人数	回数	人数
安芸	回数	35	35	37	39	66	63
	人数	913	690	847	768	1,106	727
中央東	回数	35	28	37	43	60	44
	人数	1,124	593	985	1,047	1,588	1,187
中央西	回数	45	47	50	50	47	50
	人数	847	821	755	849	707	677
須崎	回数	39	33	32	42	70	31
	人数	777	981	848	1,404	1,600	989
幡多	回数	47	56	47	50	48	68
	人数	807	953	1,118	872	1,129	1,317
食肉衛生検査所	回数	33	51	30	49	38	47
	人数	221	266	139	184	129	153
薬務衛生課	回数	19	13	4	13	17	13
	人数	549	506	140	351	438	489
計	回数	253	263	237	286	346	316
	人数	5,238	4,810	4,832	5,475	6,697	5,539

※令和2年度は食品・衛生課。

①-2 表示に関する講習会実施状況(「①-1 衛生教育実施状況」のうち、表示に関するものを再掲)

保健所等名	項目	食品関連事業者等		消費者		その他		計	
		回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
安芸		26	314	8	72			34	386
中央東		26	448	1	8	1	12	28	468
中央西		23	347	2	21	1	7	26	375
須崎		23	598	2	25	1	26	26	649
幡多		34	544			14	124	48	668
薬務衛生課									
計		132	2,251	13	126	17	169	162	2,546

②-2 項目別表示に関する講習会実施状況

年度	項目	食品関連事業者等		消費者		その他		計	
		回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
令和3年度		115	2,175	6	103	12	127	133	2,405
令和4年度		137	2,798	13	121	4	54	154	2,973
令和5年度		137	2,959	10	89	7	99	154	3,147
令和6年度		145	2,948	9	226	9	119	163	3,293
令和7年度		132	2,251	13	126	17	169	162	2,546

③-2 年度別表示に関する講習会実施状況

保健所等名	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		回数	人数	回数	人数	回数
安芸	回数	21	30	25	34	34
	人数	264	570	396	575	386
中央東	回数	22	28	32	32	28
	人数	400	537	666	614	468
中央西	回数	31	28	24	23	26
	人数	497	425	401	362	375
須崎	回数	17	30	34	36	26
	人数	398	795	972	907	649
幡多	回数	39	38	39	35	48
	人数	713	646	712	782	668
薬務衛生課	回数	3			3	
	人数	133			53	
計	回数	133	154	154	163	162
	人数	2,405	2,973	3,147	3,293	2,546

4 食品等の検査

① 収去検査の状況

上段は検体数

下段は違反数

	検体数	項目別検体数	微生物						食品添加物				理化学						
			一般細菌数	大腸菌群	E・coli	腸大腸菌性菌	病原菌 <small>(腸管出血性大腸菌を除く)</small>	ウイルス	その他	保存料	甘味料	過酸化水素	その他	酸過酸化価	残留薬物	残留農薬	乳関係規格	アレルギー	その他
乳及び乳製品	牛乳	20	90	14	14										5		56		1
	加工乳	2	8	2	2												4		
	乳飲料	14	28	14	14														
	乳製品(その他)																		
魚介類及びその加工品	魚介類	54	156	51	51		51							3					
	魚介乾製品	15	30						15										15
	魚肉練り製品	36	36		18				18										
	その他の魚介類加工品	20	21						1		19	1							
食肉	81	81											81						
食肉製品																			
冷凍食品	無加熱摂取食品																		
	凍結直前に加熱された加熱後摂取冷凍食品																		
	凍結直前未加熱の加熱後摂取冷凍食品																		
	生食用冷凍鮮魚介類																		
アイスクリーム類	223	663	22	223			22												
氷菓	151	441	14	141			14		1			1							
麺類	9	27	9	3	6		9												
弁当・総菜	76	304	76		76		152												
調理パン	25	100	25		25		50												
野菜類・果物																			
豆腐	18	18	18																
菓子類	35	130	30	30			60		5			5							
清涼飲料水	251	2091		251														184	
酒類																			
氷																			
使用水																			
缶詰・瓶詰食品																			
ソース類・醤油・みそ	3	8							5	2		1							
漬物	5	13			3	3	3		2			2							
添加物及びその製剤																			
器具及び容器包装																			
その他																			
ふきとり	手指																		
	器具																		
	その他																		
苦情等	検便																		
	食品その他																		
計	4755	13695	275	1935	110	3	361		47	2	19	10		89		60		200	

上段は検体数  
下段は違反数

② 収去以外の検査状況

	検体数	項目別検体数	微生物						食品添加物				理化学							
			一般細菌数	大腸菌群	E・coli	腸大腸管出血性菌	病原菌(腸管出血性大腸菌を除く)	ウイルス	その他	保存料	甘味料	過酸化水素	その他	酸過酸価	酸化物価	残留農薬	残留薬物	乳関係規格	アレルギー	その他
乳及び乳製品	牛乳																			
	加工乳																			
	乳飲料																			
	乳製品(その他)																			
魚介類及びその加工品	魚介類	7	7						2											5
	魚介乾製品																			
	魚肉練り製品																			
	その他の魚介類加工品	2	2												2					
食肉	169	646	159	159	159		159							9					1	
食肉製品	4	16			4		8						4							
冷凍食品	無加熱摂取食品																			
	凍結直前に加熱された加熱後摂取冷凍食品																			
	凍結直前未加熱の加熱後摂取冷凍食品																			
	生食用冷凍鮮魚介類																			
アイスクリーム類	21	61	2	2			2													
氷菓	6	17	4	4			4												5	
麺類																				
弁当・総菜																				
調理パン																				
野菜類・果物	70	100											40			60				
豆腐																				
菓子類	38	67													16				51	
清涼飲料水																				
酒精飲料																				
氷雪																				
使用水																				
缶詰・瓶詰食品	5	12																	12	
ソース類・醤油・みそ																				
漬物	10	20								10	10									
添加物及びその製剤																				
器具及び容器包装	6	12																	12	
その他																				
ふきとり	手指	16	40	6	6			21		7										
	器具	239	488	27	27			298		136										
	その他	79	289	61	61		12	150		5										
苦情等	検便	65	872				53	626	193											
	食品その他	27	272				15	180	77											
調査研究等	49	49							49											
計	7941	29151	259	2591	163	80	1448	272	197	10	10		44	16	11	60		68	18	

③ 保健所・食肉衛生検査所別検査状況

実施機関	項目	検体数	検査項目数	検査項目内訳		違反件数		違反内訳	
				微生物	理化学	検体数	項目数	微生物	理化学
安	芸	133	435	296	139				
中	中央東	175	757	625	132	2	2	2	
中	中央西	164	970	873	97				
須	崎	125	406	276	130	3	3	3	
幡	多	143	543	458	85	1	1	1	
食肉衛生検査所		529	1,173	1,092	81				
計		1,269	4,284	3,620	664	6	6	6	

※①と②の合計。理化学には食品添加物を含む。

④ 年度別検査数

実施機関	年度	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
		検体数	違反検体数	検体数	違反検体数	検体数	違反検体数	検体数	違反検体数
安	芸	130		152		151	2	133	
中	中央東	191	1	187		190	2	175	2
中	中央西	135		150	1	151		164	
須	崎	167		184		193	2	125	3
幡	多	188		264		176		143	1
食肉衛生検査所		222		486		429		529	
計		1,033	1	1,423	1	1,290	6	1,269	6

※①と②の合計。

⑤ 食品等の安全対策検査(買上・収去)

検査食品等	検体数	検査項目	検査機関	備考
野菜	60	残留農薬	衛生環境研究所	県産(60)
カキ	0	麻痺性貝毒 下痢性貝毒		
カキ・長太郎貝	2	ノロウイルス		長太郎貝(2)
加工食品	35	アレルギー物質 (卵・乳・小麦)		
牛乳	5	動物用医薬品		
食肉	9	動物用医薬品		国内産(9) 牛(3)、豚(3)、鶏(3)
魚介類	10	動物用医薬品		養殖(9) カンパチ(2)、ブリ(1)、ブリヒラ(1)、タイ(4)、イサキ(1) 輸入(1) エビ(1)
ウナギ (養殖)	3	動物用医薬品		
ウナギ (輸入)	2			蒲焼き(2)
乳類	30	成分規格		
しらす	19	過酸化水素		
食肉	1	放射性物質	公益社団法人 日本食品衛生協会	豚(1)
魚介類	5			県内産(5)
牛乳	1			県内産(1)
食肉	81	抗生物質 合成抗菌剤	食肉衛生検査所	
食器	6	重金属	(一社)高知県食品衛生協会 食品検査センター	皿(6)
清涼飲料水	25	成分規格		ミネラルウォーター(2) 清涼飲料水(23)
魚肉練り品	18	成分規格		
魚肉練り品	18	保存料・甘味料		
しょう油	2	保存料・甘味料		
魚介乾製品	15	保存料・ヒスタミン		
油菓子	10	酸価・過酸化物価		
輸入果物	10	防ばい剤		バナナ(3)、オレンジ(2)、グレープフルーツ(2)、レモン(3)
漬物	10	保存料・甘味料		
その他	10	保存料・着色料		菓子(6)、総菜(1)、漬物(2)、調味料(1)
合計	387			

## 5 食品の相談

### ① 相談処理状況

項目	食品	食品										計	
		牛乳・乳製品	食肉加工品	パン菓子類	魚介類加工品	麺類	清涼飲料水	かん・びん詰	みそ・醤油	米飯・総菜類	野菜類		その他の食品
異物			1	1		1				7	1	3	14
かび											1	2	3
腐敗・変敗										2		1	3
害虫												1	1
異臭					1					2		3	6
有症			1	1						3		8	15
表示			4	34	21		7	6	1	27	24	57	181
その他	13	41	111	73	11	37	16	8	188	45	894	1,437	
計	13	47	147	95	12	46	22	9	229	71	969	1,660	

### ② 保健所別相談処理状況

項目	保健所	保健所					計
		安芸	中央東	中央西	須崎	幡多	
異物		1	8	3		2	14
かび		1			1	1	3
腐敗・変敗					3		3
害虫			1				1
異臭			1	2		3	6
有症		1	8	2	2	2	15
表示		39	58	24	22	38	181
その他		158	381	176	297	425	1,437
計		200	457	207	325	471	1,660

### ③ 年度・保健所別相談処理状況

項目	保健所	保健所					計
		安芸	中央東	中央西	須崎	幡多	
令和3年度		147	235	213	277	119	991
令和4年度		116	349	336	348	117	1,266
令和5年度		188	358	472	376	454	1,848
令和6年度		211	313	425	344	563	1,856
令和7年度		200	457	207	325	471	1,660

### ④ 年度・項目別相談処理状況

項目	年度	年度				
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
異物		6	11	20	10	14
かび		3	2	4	5	3
腐敗・変敗		1	6	4	5	3
害虫		9	3	2	6	1
異臭		3	2	2	8	6
有症		17	21	29	24	15
表示		227	220	208	163	181
その他		725	1,001	1,579	1,635	1,437
計		991	1,266	1,848	1,856	1,660

## 6 食中毒

### ① 食中毒発生状況

令和7年 食中毒事件一覧表(高知県)

番号	発生年月日	原因施設	所在地	喫食者数	患者数	死者数	原因食品	病因物質	概要
1	R7.2.15	飲食店	四万十市	8	6	0	不明(令和7年2月14日に調理・提供した食事)	ノロウイルスGⅡ	四万十市内の飲食店で調理された食事を喫食した1グループ8名中6名が吐き気、発熱、下痢、嘔吐等の食中毒症状を呈した。
合計				8	6	0			

② 年次別発生状況

年次	件数	患者数	死者	1件当たりの患者数	り患率 (人口10万対)	全国り患率 (人口10万対)
平成28年	6	125		20.8	32.0	15.9
平成29年	5	25		5.0	6.4	13.0
平成30年	7	205		29.3	52.4	13.6
平成31年 (令和元年)	7	159		22.7	40.7	10.2
令和2年	7	21		3.0	5.8	11.5
令和3年	8	70		8.8	10.27	8.8
令和4年	3	22		7.3	5.9	5.5
令和5年	6	40		6.7	11.0	9.4
令和6年	9	60		6.7	16.7	11.4
令和7年	1	6		6.0	1.7	20.0

\*高知市は除く

③ 月別発生状況(件数)

年次	月												計	
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12		
令和3年	1		2		2			1	1	1				8
令和4年		1				1		1						3
令和5年			1			1		3					1	6
令和6年		2	1	3	1							2		9
令和7年		1												1
計	1	4	4	3	3	2		5	1	1	2	1		27
5年間月別 発生率(%)	3.7	14.8	14.8	11.1	11.1	7.4		18.5	3.7	3.7	7.4	3.7		100

\*高知市は除く

④ 保健所別発生状況(件数)

年次	保健所					計
	安芸	中央東	中央西	須崎	幡多	
令和3年			1	4	3	8
令和4年		1		1	1	3
令和5年	1	1	1	2	1	6
令和6年	1		1	4	3	9
令和7年					1	1
計	2	2	3	11	9	27
5年間保健所別 発生率(%)	7.4	7.4	11.1	40.7	33.3	100

\*高知市は除く

⑤ 病因物質別発生状況(件数)

年次	病因物質												計
	ビ腸 ブリ オ炎	球黄 色ブ ド 菌ウ	属サ ルモ ネ 菌ラ	タカ ンピ ロバ ク	セ レ ウ ス	ウ エ ル シ ユ	病 原 大 腸 菌	ウ ノ イ ル ス ロ	動 物 性 自 然 毒	植 物 性 自 然 毒	ア ニ サ キ ス	不 明	
令和3年				2				2		1	3		8
令和4年				1				1			1		3
令和5年				2				1			1	2	6
令和6年				1				2	1	1	4		9
令和7年								1					1
計				6				7	1	2	9	2	27
5年間病因物質 別発生率(%)				22.2				25.9	3.7	7.4	33.3	7.4	100

\*高知市は除く

⑥ 施設別発生状況(件数)

年次	施設	飲食店					総 菜 製 造 業	魚 介 類 販 売 業	給 食 施 設	家 庭	そ の 他	不 明	計
		レ ー ス ト ラ ン 堂	仕 出 し	弁 当	旅 館	料 理 屋							
令和3年		2						2	2		2	8	
令和4年				1							2	3	
令和5年		1				1					4	6	
令和6年						1	1	1	4		2	9	
令和7年						1						1	
計		3		1		3		3	6		10	27	
5年間施設別 発生率(%)		11.1		3.7		11.1		11.1	22.2		37.0	100	

\*高知市は除く

⑦ 原因食品別発生状況(件数)

年次	食品		弁 当	皿 鉢 料 理	そ の 魚 介 類 工 品 及 び	の 肉 類 及 工 品 そ	の 卵 類 及 工 品 そ	キ ノ コ	給 食	そ の 他	不 明	計
	穀類及び その加工品	寿司 その他										
令和3年			1		2				2	1	2	8
令和4年			1								2	3
令和5年					1					3	2	6
令和6年					5			1			3	9
令和7年											1	1
計			2		8			1	2	4	10	27
5年間原因食品 別発生率(%)			7.4		29.6			3.7	7.4	14.8	37.0	100

\*高知市は除く

## 7 高知県食品総合衛生管理認証制度

令和6年9月に新規及び更新の審査を終了し、以降は継続支援のみを行う。(認証期限の最長は令和11年3月末)

認証区分		計上別	企業数	施設数	業種数
旧基準	第1ステージ		2	2	2
	第2ステージ		24	24	27
	第3ステージ		10	10	10
	総計		36	36	39
	計(重複を除く)		35	35	38
	第2・3ステージ計 (重複を除く)		33	33	36
新基準	第1ステージ		8	8	8
	第2ステージ		74	80	83
	第3ステージ		21	22	35
	総計		103	110	126
	第2・3ステージ計		95	102	118

(再掲)年度別認証企業数

認証区分		年度					
		2	3	4	5	6	7 (R8.3.31)
旧基準	第1ステージ	23	11	7	7	6	2
	第2ステージ	190	173	124	82	47	24
	第3ステージ	68	61	55	37	22	10
	総計	281	245	186	126	75	36
	計(重複を除く)	225	203	166	112	64	35
	第2・3ステージ計 (重複を除く)	218	196	161	107	59	33
新基準	第1ステージ		0	2	3	8	8
	第2ステージ		9	25	40	75	74
	第3ステージ		10	13	20	21	21
	総計		19	40	63	104	103
	第2・3ステージ計		19	38	59	96	95

## 8 食の安全・安心推進審議会

会議名称	開催日	開催場所	議 事
第41回会議	R7.6.11	高知共済会館	「第4次高知県食の安全・安心推進計画」に基づく昨年度の取組報告
			本年度の計画について
			分科会の開催について
第42回会議	R8.1.26	高知会館	「第4次高知県食の安全・安心推進計画」に基づく昨年度の取組報告
			本年度の取組について
			(報告) ・分科会について

## 9 食の安全・安心についての意見交換会

食品のリスクや、食の安全に関する取組等について、情報提供及び意見交換会を開催し、理解を深める取組を行った。

	開催日	開催場所	テーマ	対象者	参加者数
安芸	R7.8.21	安芸総合庁舎	食肉由来の食中毒予防を防ぐために自分達ができること	大学生	13
	R7.8.22	安芸総合庁舎	手洗い効果体験実習	大学生	13
中央東	R7.8.20	中央東福祉保健所	食品表示について	大学生	12
	R7.8.21	香美市役所	食の安全・安心について	給食施設従事者等	11
中央西	R7.8.18	中央西福祉保健所	生・加熱不十分の食肉のリスクについて	大学生	12
須崎	R7.8.20	須崎福祉保健所	食品添加物、食品事業者の衛生管理について	大学生	13
幡多	R7.8.18	幡多総合庁舎	不十分な手洗い等による調理場内への汚染持ち込みについて	大学生	12
薬務衛生課	R8.2.3	総合あんしんセンター	旅館、ホテルや飲食店等におけるノロウイルスによる食中毒の予防対策	食品関連事業者等	33
合 計				8回	119

## 10 食品衛生管理者

	医 師			大学・旧制大学又は旧制専門学校で 下記の課程を修めて卒業した者				登録養 成施設 を終了 した者	登録講 習会を 終了し た者	計
	歯科医師	薬剤師	獣医師	医学・歯学・ 薬学・獣医学	畜産学	水産学	農芸化学			
全粉乳（その容量が1,400グラム以下である缶に収められるものに限る。）、加糖粉乳又は調製粉乳の製造業又は加工業	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
食肉製品（ハム・ソーセージ・ベーコンその他これらに類するものをいう。）の製造業又は加工業	1	3	4	0	2	0	0	1	4	15
魚肉ハム又は魚肉ソーセージの製造業又は加工業	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
食品の放射線照射業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
食用油脂（脱色又は脱臭の過程を経て製造されるものに限る。）の製造業又は加工業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
マーガリン又はショートニングの製造業又は加工業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
添加物（法第11条第1項の規定により規格が定められたものに限る。）の製造業又は加工業	0	3	0	0	0	0	0	0	5	8
計	1	6	4	1	2	0	1	1	9	25

## 11 ふぐ処理師

### ①ふぐ処理師試験

実施日：令和7年10月20日（月）及び10月21日（火）

出願者数	受験者数	合格者数	合格率
6	6	3	50.0%

### ②ふぐ処理師免許交付状況

新規免許交付者数	免許交付数累計
3	477

## 12 製菓衛生師

### ①製菓衛生師試験

実施日：令和7年7月9日（水）

出願者数	受験者数	合格者数	合格率
37	36	32	88.9%

### ②製菓衛生師免許交付状況

新規免許交付者数	免許交付数累計
33	968

# 栄養改善

## 1 健康に関する表示の推進

健康増進法に基づく健康保持増進効果等に係る虚偽誇大広告等の禁止に関する相談指導等を行った。

また、食品表示法に基づく栄養成分表示の啓発普及等を行った。

### ① 健康保持増進効果等に関する虚偽誇大広告等の禁止

食品関連事業者等からの相談及び指導 (令和7年度)

実施機関	業種	件数
安芸	農業	1
中央西	その他の食料品製造・加工業	2
幡多	そうざい製造業	1
計		4

### ② 栄養成分表示等(食品表示基準のうち保健事項に関すること)

食品関連事業者等からの相談及び指導 (令和7年度)

業種	安芸	中央東	中央西	須崎	幡多	薬務衛生課	計
飲食店営業	1	0	0	0	0	0	1
製造・加工業	19	7	12	4	15	0	57
販売業	0	1	0	3	3	1	8
その他(行政機関等)	0	0	0	0	0	0	0
件数	20	8	12	7	18	1	66

### ③ 啓発普及講習会の開催

(令和7年度)

		安芸	中央東	中央西	須崎	幡多	薬務衛生課	計
食品関連事業者	回数	26	25	20	24	34	0	129
	人数	314	424	290	624	544	0	2,196
消費者	回数	8	2	2	2	14	0	28
	人数	72	20	21	25	124	0	262
合計	回数	34	27	22	26	48	0	157
	人数	386	444	311	649	668	0	2,458

## 2 給食施設指導

健康増進法及び高知県健康増進法施行条例に基づき、給食施設への指導を行い、給食を通じて県民の健康増進を図る。  
また、給食施設への立入及び給食関係者を対象とした研修会の開催により、栄養管理及び衛生管理についての指導及び助言を行う。

### ① 給食施設指導状況

#### ア 巡回指導

(令和7年度)

	安芸			中央東			中央西			須崎			幡多			計			
	対象施設数	巡回施設数	巡回率(%)	対象施設数	巡回施設数	巡回率(%)	対象施設数	巡回施設数	巡回率(%)	対象施設数	巡回施設数	巡回率(%)	対象施設数	巡回施設数	巡回率(%)	対象施設数	巡回施設数	巡回率(%)	
特定給食施設	栄養士がいる	17	7	41.2	50	16	32.0	30	7	23.3	23	6	26.1	27	8	29.6	147	44	29.9
	栄養士がいない	4	1	25.0	22	1	4.5	10	4	40.0	3	1	33.3	10	1	10.0	49	8	16.3
小規模給食施設	栄養士がいる	11	1	9.1	30	4	13.3	19	9	47.4	17	4	23.5	34	9	26.5	111	27	24.3
	栄養士がいない	9	2	22.2	14	1	7.1	14	2	14.3	13	3	23.1	9	2	22.2	59	10	16.9
その他の給食施設	26	3	11.5	57	5	8.8	47	5	10.6	38	9	23.7	35	4	11.4	203	26	12.8	
計	67	14	20.9	173	27	15.6	120	27	22.5	94	23	24.5	115	24	20.9	569	115	20.2	

(年度別)特定給食施設及び小規模給食施設への巡回指導(その他の給食施設を除く)

年度	巡回率(%)				計
	特定給食施設		小規模給食施設		
	栄養士がいる	栄養士がいない	栄養士がいる	栄養士がいない	
3	21.2	29.7	19.7	27.5	22.4
4	18.2	23.7	13.8	24.5	18.1
5	34.3	17.9	19.5	16.0	24.7
6	35.9	14.9	19.3	17.0	24.7
7	29.9	16.3	24.3	16.9	24.3

イ 巡回指導における指導事項

(令和7年度)

	身体状況・栄養状態の把握による食事提供		適切な献立作成による食事提供		栄養に関する情報の提供		書類の整理		衛生管理		危機管理	
	件数	指導率(%)	件数	指導率(%)	件数	指導率(%)	件数	指導率(%)	件数	指導率(%)	件数	指導率(%)
安芸	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
中央東	1	3.7	0	0.0	0	0.0	0	0.0	13	48.1	4	14.8
中央西	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2	7.4	10	37.0	0	0.0
須崎	2	8.7	2	8.7	7	30.4	0	0.0	8	34.8	0	0.0
幡多	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	13	54.2	0	0.0
計	3	2.6	2	1.7	7	6.1	2	1.7	44	38.3	4	3.5

指導率(%) = 件数 / 巡回施設数(前頁の2①ア) × 100

ウ 集団指導

(令和7年度)

	回数	延参加施設数	参加人数
安芸	5	62	81
中央東	6	132	253
中央西	1	60	85
須崎	1	58	88
幡多	2	84	93
薬務衛生課	1	18	101
計	16	414	701

(年度別)集団指導

	回数	延参加施設数	参加人数
3	11	293	474
4	11	296	363
5	15	364	560
6	18	363	677
7	16	414	701

## ② 管理栄養士必置施設の指定状況

(令和7年度末現在)

	指定番号	施設名	住所	指定年月日
1	1-7号	高知大学医学部附属病院	南国市岡豊町小蓮185-1	平成元年12月28日
2	1-10号	青雲会清和病院	高岡郡佐川町乙1777	平成元年12月28日
3	1-13号	高知県立幡多けんみん病院	宿毛市山奈町芳奈3-1	平成11年6月30日
4	1-18号	高知県立あき総合病院	安芸市宝永町1番32号	平成24年4月27日
5	2-2号	学校法人明德義塾	須崎市浦ノ内中山160	平成元年12月28日

### (参考)高知市指定施設

(令和7年度末現在)

	指定番号	施設名	住所	指定年月日
1	1-2号	高知赤十字病院	高知市秦南町1丁目4番63-11号	平成元年12月28日
2	1-5号	海辺の杜ホスピタル	高知市長浜251	平成元年12月28日
3	1-6号	仁泉会朝倉病院	高知市朝倉丙1653-12	平成元年12月28日
4	1-8号	仁生会細木病院	高知市大膳町37	平成元年12月28日
5	1-9号	新松田会愛宕病院	高知市愛宕町1丁目4-13	平成元年12月28日
6	1-12号	近森病院	高知市大川筋1丁目1-16	平成9年3月31日
7	1-14号	独立行政法人国立病院機構 高知病院	高知市朝倉西町1丁目2-25	平成12年10月18日
8	1-17号	高知県・高知市病院企業団立 高知医療センター	高知市池2125-1	平成17年3月14日
9	2-3号	高知刑務所	高知市布師田3604-1	平成15年7月14日

※ 健康増進法第21条第1項に基づき、都道府県知事(保健所設置市含む)が指定した施設

### ③ 給食施設数

(令和7年度末現在)

		管理栄養士のみ いる施設		管理栄養士・栄養士 どちらもいる施設			栄養士のみ いる施設		管理栄養 士・栄養士 のどちらも いない施設 数	合 計 施設数
		施設数	管理栄養 士数	施設数	管理栄養 士数	栄養士 数	施設数	栄養士 数		
特定給食施設	学校	28	33	12	13	22	12	18	4	56
	病院	8	37	26	69	62	0	0	0	34
	介護老人保健施設	3	7	9	10	11	0	0	0	12
	介護医療院	1	2	0	0	0	0	0	0	1
	老人福祉施設	12	14	11	12	15	4	5	1	28
	児童福祉施設	2	2	2	2	2	9	11	39	52
	社会福祉施設	0	0	1	2	2	1	1	0	2
	事業所	0	0	0	0	0	0	0	1	1
	寄宿舍	1	1	1	2	2	2	2	1	5
	矯正施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	自衛隊	1	1	0	0	0	0	0	0	1
	一般給食センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	1	1	0	0	0	0	0	3	4
	計	57	98	62	110	116	28	37	49	196
小規模給食施設	学校	2	2	0	0	0	2	2	8	12
	病院	8	15	10	14	15	1	1	0	19
	介護老人保健施設	4	4	5	7	7	1	2	0	10
	介護医療院	6	7	6	9	10	0	0	0	12
	老人福祉施設	20	21	9	9	10	4	5	3	36
	児童福祉施設	2	2	0	0	0	6	8	38	46
	社会福祉施設	8	8	4	4	5	7	10	2	21
	事業所	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	寄宿舍	0	0	0	0	0	2	2	3	5
	矯正施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	自衛隊	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	一般給食センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	1	1	1	1	1	2	2	5	9
	計	51	60	35	44	48	25	32	59	170
合 計	108	158	97	154	164	53	69	108	366	

(参考)	その他の給食施設	203
	総 計	569

- ※ 特定給食施設 1回100食以上又は1日250食以上提供する給食施設(健康増進法)
- ※ 小規模給食施設 1回50食以上又は1日100食以上提供する給食施設(高知県健康増進法施行条例)
- ※ その他の給食施設 上記以外の給食施設



## 動物愛護及び管理

「狂犬病予防法」「動物の愛護及び管理に関する法律」「高知県動物の愛護及び管理に関する条例」に基づき、飼い犬の管理指導及び野犬等の保護、犬・猫の引き取り、負傷動物の収容並びに動物愛護の普及のための犬・猫の飼い方講習会、犬のしつけ方教室、休日譲渡見学会、その他動物愛護週間行事等を実施し、人と動物の調和した共生社会の構築をめざす。

### ①犬の登録・注射・保護収容頭数

(令和8年3月31日現在)

保健所	項目 年度末登録頭数	年度内新規	予防注射実施頭数	保護	負傷	引き取り	返還	現地返還	譲渡	
									センター	保健所
安芸	2,568	123	1,306	8	0	2	3	1	1	4
中央東	7,474	469	3,421	16	2	0	6	3	5	7
中央西	4,482	251	2,698	8	1	0	2	2	10	2
須崎	3,000	153	1,717	3	1	0	0	0	2	0
幡多	3,835	225	2,668	15	0	0	7	1	1	4
合計	21,359	1,221	11,810	50	4	2	18	7	19	17

中央小動物管理センター及び中村小動物管理センターへの持ち込み頭数を含む

### ②年度別犬の登録・注射・保護・処置頭数

年度	項目 年度末登録頭数	予防注射実施頭数	保護頭数	負傷頭数	引取頭数	返還	現地返還	処置頭数	譲渡頭数	苦情件数
平成 25	29,491	19,364	313	9	213	62	—	371	102	1,098
26	29,185	18,959	291	10	146	67	—	177	203	1,054
27	28,193	17,815	249	10	140	46	—	92	250	1,084
28	27,767	17,463	242	6	23	54	—	66	118	982
29	27,083	17,018	201	8	9	44	—	28	122	1,252
30	26,530	16,104	168	9	4	23	—	31	147	1,259
令和 元	26,027	15,620	175	6	7	59	—	9	118	862
2	25,280	15,014	152	7	7	40	—	7	123	884
3	24,846	14,564	105	5	6	34	—	3	87	841
4	24,274	14,025	101	3	4	41	—	8	56	733
5	23,616	13,535	86	3	1	15	17	3	50	791
6	21,985	12,898	75	5	2	12	6	5	43	747
7	21,359	11,810	51	4	2	18	7	7	36	726

③市町村別保護犬・引き取り頭数

保健所	市町村	保護犬	引取犬	保健所	市町村	保護犬	引取犬
安芸	室戸市	4	0	中央西	仁淀川町	0	0
	東洋町	1	0		日高村	1	0
	安芸市	1	1		計	9	0
	奈半利町	1	1				
	田野町	0	0	須崎	須崎市	0	0
	安田町	0	0		中土佐町	0	0
	北川村	1	0		檮原町	0	0
	馬路村	0	0		津野町	3	0
	芸西村	0	0		四万十町	1	0
	計	8	2		計	4	0
中央東	南国市	7	0	幡多	四万十市	5	0
	香南市	3	0		宿毛市	3	0
	香美市	5	0		黒潮町	1	0
	本山町	0	0		大月町	5	0
	大豊町	1	0		三原村	0	0
	土佐町	2	0		土佐清水市	1	0
	大川村	0	0		計	15	0
	計	18	0				
中央西	土佐市	0	0	合計		54	2
	いの町	3	0				
	佐川町	4	0				
	越知町	1	0				

注：保護犬に負傷犬を含む

④引き取り犬、引き取り猫頭数

令和7年度		保健所					
		安芸	中央東	中央西	須崎	幡多	計
犬	子犬	0	0	0	0	0	0
	親犬	2	0	0	0	0	2
猫	飼い猫	子猫	0	0	0	0	0
		親猫	0	0	0	7	0
	飼い主不明	15	12	16	38	24	105
	負傷	5	4	3	2	4	18

⑤引き取り猫の返還・譲渡・処置頭数

年度	項目		
	返還頭数	譲渡頭数	処置頭数
平成 30	0	53	381
令和 元	0	85	360
2	0	62	399
3	1	49	200
4	7	24	186
5	1	30	189
6	2	13	73
7	0	21	105

⑥引き取り犬、引き取り猫頭数(有料)

年度	項目				備考
	子犬	親犬	子猫	親猫	
平成 29	47	93	235	48	
30	0	23	39	15	
令和 元	0	9	3	2	
2	0	4	0	0	
3	0	7	0	0	
4	0	7	0	0	
5	1	5	0	0	
6	0	4	0	0	
7	0	2	0	7	

⑦犬関係咬傷届・措置命令

保健所	項目	咬傷犬届出件数	内訳		措置命令件数	内訳			告発件数	指導書交付件数	内訳		
			保健所届出件数	警察署経由件数		咬傷犬	係留義務違反	所有者遵守事項違反			現地返還	返還手続き時	その他
安芸		7	7	0	0	0	0	0	0	13	1	3	9
中央東		12	11	1	0	0	0	0	0	24	2	6	16
中央西		4	4	0	0	0	0	0	0	8	2	2	4
須崎		3	2	0	0	0	0	0	0	2	0	0	2
幡多		2	2	0	0	0	0	0	0	7	0	5	2
合計		28	26	1	0	0	0	0	0	54	5	16	33

⑧年度別犬関係咬傷届・措置命令・告発件数

年度	項目	咬傷犬届出件数	内訳		措置命令件数	内訳			告発件数
			保健所届出件数	警察署経由件数		咬傷犬	係留義務違反	所有者遵守事項違反	
平成 26		16	16	0	1	0	1	0	0
27		12	10	2	0	0	0	0	0
28		11	10	1	0	0	0	0	0
29		10	10	0	0	0	0	0	0
30		8	8	0	0	0	0	0	0
令和 元		10	10	0	0	0	0	0	0
2		11	11	0	0	0	0	0	0
3		17	17	0	0	0	0	0	0
4		20	19	1	0	0	0	0	0
5		17	16	1	0	0	0	0	0
6		28	26	1	0	0	0	0	0
7		27	26	1	0	0	0	0	0

⑨犬の相談件数

	保護要請	捨て犬	保護犬 引取要請	放し飼い 係留指導	糞害	鳴き声	飼い主 遵守事項 違反	尋ね犬	その他	犬相 談計 合
安芸	11	0	8	11	0	0	6	16	34	87
中央東	34	0	15	10	5	5	10	47	103	242
中央西	24	0	6	3	2	2	3	22	56	125
須崎	13	1	3	3	2	0	5	16	51	97
幡多	23	0	20	0	0	0	5	30	91	175
総計	105	1	52	27	9	7	29	131	335	726

⑩猫の相談件数

	保護要請	捨て猫	引取要請	糞害	鳴き声	飼い主 遵守事項 違反	尋ね猫	その他	猫相 談計 合
安芸	21	2	3	21	0	5	13	46	112
中央東	29	4	7	57	3	0	72	114	287
中央西	10	1	3	12	0	2	30	46	106
須崎	23	2	7	15	1	0	20	22	90
幡多	23	2	9	10	0	3	44	79	172
総計	106	11	29	115	4	10	179	307	767

⑪その他動物の相談件数

	保護要請	引取要請	飼い主 遵守事項	その他	その他 動物相談 合計
安芸	0	0	0	10	10
中央東	2	0	0	31	33
中央西	0	0	0	0	0
須崎	3	0	0	6	9
幡多	3	0	0	14	17
総計	8	0	0	61	69

⑫動物取扱業の登録・届出状況について

第一種動物取扱業	総施設数	業種別内訳							
		販売	保管	貸出	訓練	展示	観望	譲受飼養業	計
登録数	126	55	65	3	8	14	0	1	146

第二種動物取扱業	総施設数	業種別内訳					
		譲渡	保管	貸出	訓練	展示	計
届出数	10	10	3	0	0	1	14

販売業の内、主として取り扱う動物の種類及び登録施設数

	哺乳類		鳥類			爬虫類	
登録施設数	44		9			10	
動物種毎の 届出施設数	イヌ	34	穀食性 鳥類	インコ・ オウム	8	カメ	7
	ネコ	11		フィンチ・ カナリヤ	7	トカゲ	6
	ウサギ	5		ハト	1	ヘビ	5
	齧歯類	7		キジ・ ニワトリ	0	ワニ	0
	イタチ・ フェレット	0		水鳥	0	その他	4
	猿類	0		軟食鳥類	0		
	その他	4	鷺・鷹・フクロウ	1			
		その他	0				

⑬特定動物の飼養許可状況について

科	属	種	数
かみつきがめ科	ワニガメ属	ワニガメ	9
クロコダイル科	クロコダイル属	シャムワニ	1
ボア科	ボア属	ボアコンストリクター	1
おながざる科	マカク属	ニホンザル	1
ハイエナ属	ブチハイエナ属	ブチハイエナ	5
アリゲーター科	カイマン属	メガネカイマン	30
おながざる科	マンドリル属	マンドリル	5
きりん科	キリン属	アミメキリン	7
くま科	マレーグマ属	マレーグマ	4
てながざる科	てながざる属	シロテテナガザル	5
ねこ科	属	スナドリネコ	6
ひと科	チンパンジー属	チンパンジー	15
なみへび科	ヤマカガシ属	ヤマカガシ	0
コブラ科	エラブウミヘビ属	エラブウミヘビ	5

⑭飼い主のいない猫不妊手術等推進事業実績について

不妊去勢手術等 実施対象	地域猫				TNR				計
	直接		間接		直接		間接		
	メス	オス	メス	オス	メス	オス	メス	オス	
申請数	16	4	1238	782			834	517	3391
実施数	22	9	978	859	50	36	648	462	3064

⑮県民への普及啓発

ア.「動物愛護週間」行事

行事名	第44回動物愛護絵画展（高知県動物愛護推進協議会※主催） ※高知県は協議会委員
内容	募集：令和7年 6月27日～ 9月12日 展示：令和7年 9月27日～10月8日 サニーアクシス南国店 令和7年10月9日～10月21日 オーテピア高知図書館 令和7年10月23日～11月2日 サニーアクシスいの店 令和7年11月 4日～11月12日 わんぱ～くこうち 令和7年11月15日～11月30日 のいち動物公園
参加者	応募総数：72点

行事名	令和7年度高知県ペットの災害対策に関する講演会「その日の前に、できること」
日時	令和8年2月15日
行事内容	“その日”の前に、できること -ペットと避難と動物福祉- 講師：高山 仁志 氏（立命館大学総合心理学部特任助教、ドッグトレーナー歴28年）
参加者	26名

イ. 犬のしつけ教室

会場名	安芸会場	中央東会場	中央西会場	須崎会場	幡多会場
開催場所	安芸総合庁舎	中央東福祉保健所	中央西福祉保健所	須崎福祉保健所	幡多福祉保健所
日時	令和8年1月31日	令和8年2月15日	令和8年1月17日	令和7年11月24日	令和7年12月7日
参加者	7	10	6	3	1

ウ. 動物愛護教室

開催回数	学校	催事	福祉施設	延べ参加人数
9	9	0	0	248

エ. 狩猟犬に関する指導

開催時期	講習会開催数	参加人数
7～8月	9	683

オ. 令和7年高知県地域猫活動に関するセミナー

会場名	安芸会場	中央東会場	中央西会場	須崎会場	幡多会場
開催場所	安芸総合庁舎	高知県立青少年センター	高知県立高知青少年の家	須崎福祉保健所	幡多福祉保健所
日時	令和7年7月13日	令和7年7月19日	令和7年8月31日	令和7年7月26日	令和7年8月9日
参加者	20	42	38	25	27

⑩動物情報ネットワーク

項目		掲載件数	解決件数	解決率
犬	飼いたい人の情報	0	0	-
	譲りたい人の情報	1	0	0.0%
	迷子犬情報	3	2	66.7%
	預かり犬情報	0	0	-
猫	飼いたい人の情報	0	0	-
	譲りたい人の情報	16	0	0.0%
	迷子猫情報	4	1	25.0%
	預かり猫情報	0	0	-
合計		24	3	12.5%

令和8年3月31日現在(累計)

[参考資料]市町村別犬の登録・注射頭数

保健所	市町村	登録		注射	保健所	市町村	登録		注射	
		実数	新規				実数	新規		
安芸	室戸市	462	20	252	中央西	仁淀川町	279	18	200	
	東洋町	79	8	31		日高村	333	11	203	
	安芸市	1,105	42	543		計	4,482	251	2,698	
	奈半利町	158	8	87		須崎	須崎市	1,076	41	486
	田野町	132	8	70	中土佐町		421	27	236	
	安田町	245	8	77	橋原町		151	13	91	
	北川村	84	4	56	津野町		288	17	203	
	馬路村	37	5	32	四万十町		1,064	55	701	
	芸西村	266	20	158	計		3,000	153	1,717	
	計	2,568	123	1,306	中央東	南国市	3,123	214	1,000	
中央西	土佐市	1,863	110	845		幡多	香南市	2180	123	1,133
	いの町	1,066	52	812			四万十市	1,560	117	1,088
	佐川町	687	44	463			宿毛市	862	43	653
	越知町	254	16	175			黒潮町	499	22	301
	合計	21,359	1,221	11,810			大月町	218	12	157
	大豊町	227	16	155			三原村	66	5	48
	土佐町	223	19	164			土佐清水市	630	26	421
大川村	15	1	14	計	3,835		225	2,668		
計	7,474	469	3,421							

[参考資料]年度別市町村別登録数

保健所	市町村	登録			前年比	保健所	市町村	登録			前年比
		令和5	令和6	令和7				令和5	令和6	令和7	
安芸	室戸市	466	367	462	126	中央西	仁淀川町	315	262	279	106
	東洋町	100	94	79	84		日高村	350	349	333	95
	安芸市	1,160	1,067	1,105	104		計	4,631	4,346	4,482	103
	奈半利町	163	163	158	97	須崎	須崎市	1,200	1,112	1,076	97
	田野町	103	144	132	92		中土佐町	447	374	421	113
	安田町	406	396	245	62		禰原町	158	161	151	94
	北川村	133	82	84	102		津野町	318	318	288	91
	馬路村	47	38	37	97		四万十町	1,305	1,174	1,064	91
	芸西村	510	349	266	76		計	3,428	3,139	3,000	96
	計	3,088	2,700	2,568	95		幡多	四万十市	1,596	1,562	1,560
中央東	南国市	3,235	3,181	3,123	98	宿毛市		968	904	862	95
	香南市	2,430	2,381	2,180	92	黒潮町		542	532	499	94
	香美市	1,894	1,528	1,515	99	大月町		237	229	218	95
	本山町	211	211	191	91	三原村		80	72	66	92
	大豊町	277	243	227	93	土佐清水市		685	656	630	96
	土佐町	291	277	223	81	計		4,108	3,955	3,835	97
	大川村	26	24	15	63	中央西		土佐市	1,751	1,706	1,863
	計	8,364	7,845	7,474	95		いの町	1,158	1,076	1,066	99
中央西	土佐市	1,751	1,706	1,863	109		佐川町	724	701	687	98
	いの町	1,158	1,076	1,066	99		越知町	333	252	254	101
	佐川町	724	701	687	98	合計	23,619	21,985	21,359	97	
	越知町	333	252	254	101						

## 食肉衛生

「と畜場法」「食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律」「化製場等に関する法律」「牛海綿状脳症対策特別措置法」に基づき、食肉及び食鳥肉の衛生及び安全を確保する。

### 1 と畜検査

令和7年度末のと畜検査の実施状況は、以下のとおり。

令和7年度末のと畜検査頭数の合計は100,527頭（対前年比97.9%）、牛は346頭（対前年比98.0%）、馬は0頭（前年0頭）、豚は100,181頭（対前年比97.9%）

#### ① と畜場別と畜検査頭数

種類 と畜場名	牛	とく	馬	豚	めん羊 及び山羊	計
四万十市営食肉センター	346	0	0	100,181	0	100,527
計	346	0	0	100,181	0	100,527

#### ② 年度別畜種別と畜検査頭数

畜種別 年度	28	29	30	R01	02	03	04	05	06	07
牛	918	909	900	839	838	797	712	362	353	346
とく	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
馬	3	0	0	0	0	0	3	0	0	0
豚	94,018	92,295	99,145	99,437	101,405	102,746	102,563	101,255	102,358	100,181
めん羊・山羊	0	1	1	0	1	0	0	0	0	0
計	94,939	93,205	100,046	100,276	102,244	103,543	103,278	101,617	102,711	100,527

#### ③ 切迫と殺件数

区分	牛	とく	馬	豚	めん羊	山羊	計
不慮の災害による負傷	0	0	0	0	0	0	0
不慮の災害で救うことのできない状態	0	0	0	0	0	0	0
難産	0	0	0	0	0	0	0
産じょく麻痺	0	0	0	0	0	0	0
急性鼓張症	0	0	0	0	0	0	0
計	0	0	0	0	0	0	0

#### ④ 年度別畜種別切迫と殺件数

区分	28	29	30	R01	02	03	04	05	06	07
牛	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
とく	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
馬	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
豚	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
めん羊	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
山羊	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

⑤ 年度別切迫と殺件数

区 分	28	29	30	R01	02	03	04	05	06	07
不慮の災害による負傷	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
不慮の災害で救うことのできない状態	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
難 産	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
産 じ ょ く 麻 痺	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
急 性 鼓 張 症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

⑥ BSE検査頭数

	陰性	陽性	計
検 査 頭 数	0	0	0
症 状 を 呈 す る 牛	0	0	0
生 後 4 8 カ 月 齢 超 の 牛	0	0	0
そ の 他 の 牛	0	0	0
め ん 羊	0	0	0
山 羊	0	0	0

⑦ 年度別BSE検査頭数

	28	29	30	R01	02	03	04	05	06	07
検 査 頭 数	36	0	0	0	0	0	0	0	0	0
症状を呈する牛 ※1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
生後48ヶ月齢超の牛※2	36	0	0	0	0	0	0	0	0	0
そ の 他 の 牛	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
め ん 羊	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
山 羊	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※1 生後24ヶ月齢以上の牛のうち、生体検査において運動障害、知覚障害、反射又は意識障害等の神経症状が疑われたもの及び全身症状を呈する牛

※2 平成25年7月1日からBSE検査対象月齢が生後48か月齢超となった

※3 平成29年4月1日から健康牛のBSE検査を廃止することとなった

※4 令和6年4月1日からBSE検査対象は神経症状等を有する全ての牛となった



⑨ 畜種別精密検査数

種類	区分	検査頭数	検査の内容					措置				
			延べ件数	血液検査	細菌検査	理化学検査	病理検査	その他	解体禁止	全部廃棄	一部廃棄	廃棄部位無し
牛		2	22	18	0	4	0	0	0	0	2	0
とく		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
馬		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
豚		100	1,281	69	1,199	4	9	0	0	46	54	0
子牛・めん羊・山羊		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計		102	1,303	87	1,199	8	9	0	0	46	56	0

⑩ 調査研究等による検査数

種類	区分	検査頭数	検査の内容					
			延べ件数	血液検査	細菌検査	理化学検査	病理検査	その他
牛		64	220	0	220	0	0	0
とく		0	0	0	0	0	0	0
馬		0	0	0	0	0	0	0
豚		164	489	0	433	0	7	49
めん羊・山羊		0	0	0	0	0	0	0
計		228	709	0	653	0	7	49

⑪ 残留抗菌性物質検査数

種類	畜種						
	牛	馬	豚	めん羊・山羊	鶏	七面鳥	計
検査頭数	4	0	24	0	14	0	42
延べ検体数	8	0	48	0	25	0	81
残留抗菌性物質検出頭数	0	0	0	0	0	0	0

⑫ 材料（研究、調査）の提供

提供先	回数	検体数	提供内容
衛生環境研究所	9	90	豚血清（日本脳炎）
衛生環境研究所	10	100	豚鼻腔拭い液（新型インフルエンザ）
麻布大学	46	396	豚血液
高知大学	27	1,080	豚卵巣
合計	92	1,666	

## 2 食鳥検査

食鳥処理事業の許可及び衛生指導を実施。県所管区域内に法定許可施設（年間処理羽数30万羽以上）は無く、認定小規模食鳥処理施設は11施設。（令和7年度末時点）

### ① 許可施設数

	法定			認定小規模		
	年内許可	年内廃止	現在許可施設	年内許可	年内廃止	現在許可施設
安 芸	0	0	0	0	0	3
中 央 東	0	0	0	0	0	3
中 央 西	0	0	0	0	1	1
須 崎	0	0	0	0	0	1
幡 多	0	0	0	0	0	3
合 計	0	0	0	0	1	11

### ② 立入指導・収去試験数

	立入指導	収去実施施設数	収去試験件数（羽）
安 芸	6	2	4
中 央 東	5	2	4
中 央 西	2	1	2
須 崎	2	0	0
幡 多	7	2	4
合 計	22	7	14

### ③ 食鳥処理場の処理羽数状況

	食鳥処理した羽数		基準に適合した羽数		基準に適合しなかった羽数		内訳			
	法定	認定	法定	認定	法定	認定	禁止、全部廃棄		一部廃棄	
							法定	認定	法定	認定
28	0	30,808	0	30,246	0	562	0	433	0	129
29	0	37,354	0	36,616	0	738	0	621	0	117
30	0	81,131	0	79,469	0	1,662	0	1,512	0	150
R01	0	90,897	0	89,010	0	1,787	0	1,576	0	211
02	0	69,169	0	68,491	0	678	0	644	0	34
03	0	62,292	0	61,383	0	909	0	868	0	41
04	0	61,452	0	60,003	0	1,449	0	1,449	0	0
05	0	42,735	0	41,970	0	765	0	764	0	1
06	0	31,298	0	30,960	0	338	0	337	0	1
07	0	60,611	0	59,362	0	1,249	0	1,249	0	0

### ④ 衛生教育

食肉関係者		食鳥関係者	
回数	人数	回数	人数
14	76	22	25

### 3 化製場等

化製場等関係施設数

令和8年3月31日

保健所 項目	化製場	死亡獣畜 取扱場	魚介類鳥類等 製造貯蔵施設	動物の飼養又は収容						計
				牛	馬	豚	鶏	山羊	犬	
安芸	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中央東	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中央西	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
須崎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
幡多	0	0	6	1	0	0	0	0	0	1
合計	0	0	6	1	0	0	0	0	0	1

# 生活衛生

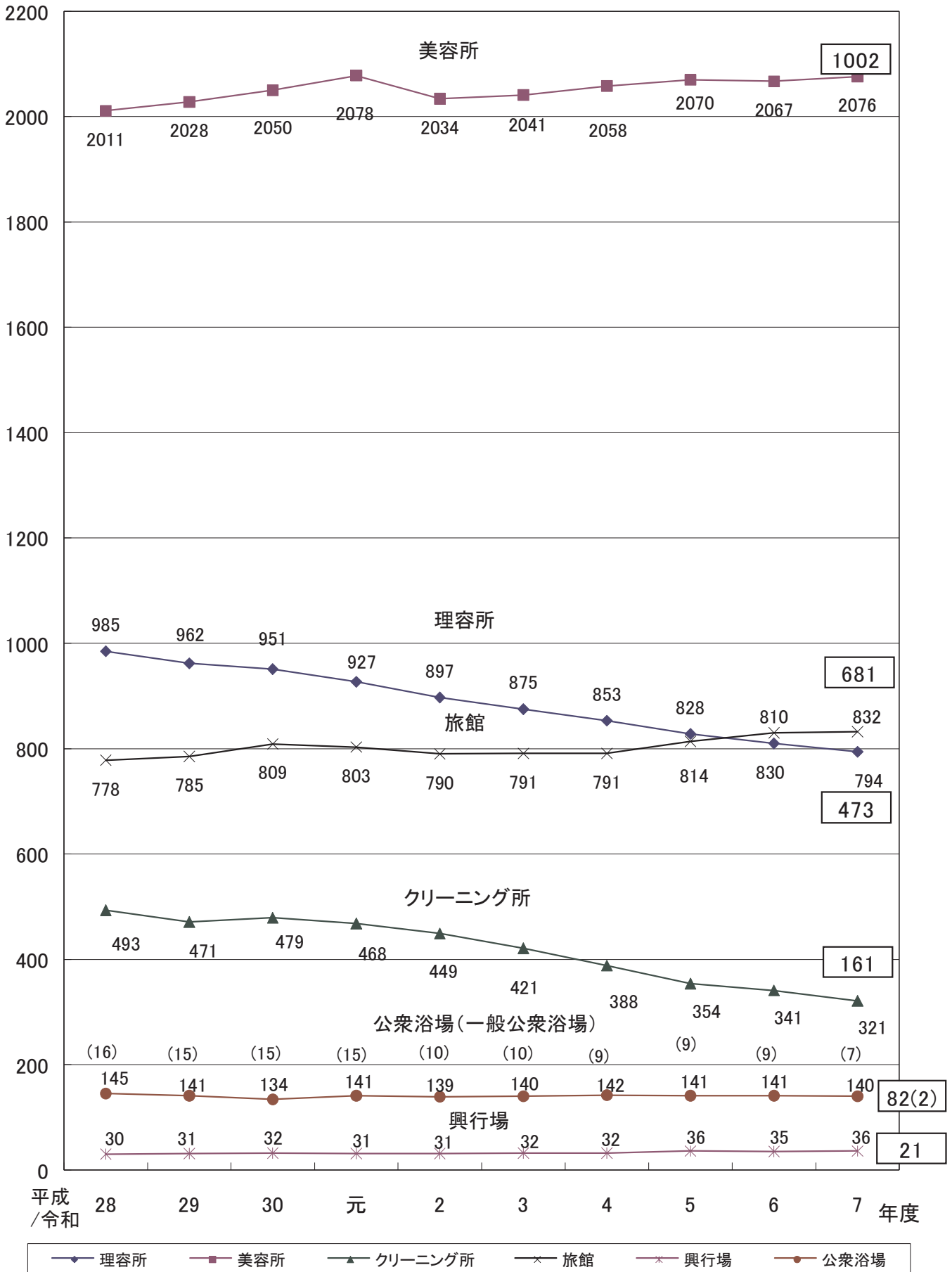
## ① 生活衛生関係施設数

保健所		旅館	興行場	公衆浴場	理容所	美容所	クリーニング所	小計	住宅宿泊事業	コインランドリー	墓地等	特定建築物	多人数集会所	合計
安芸	7年度施設数	104	5	16	69	132	14	340	13	18	1,302	9	4	1,686
	6年度施設数	98	5	16	70	132	14	335	9	17	1,301	9	4	1,675
	増減	6	0	0	△1	0	0	5	4	1	1	0	0	11
	新規許可件数	8	0	1	0	1	0	10	4	2	1	0	1	18
	廃止件数	△2	0	△1	△1	△1	0	△5	0	△1	0	0	△1	△7
中央東	7年度施設数	108	2	17	117	271	50	565	18	27	586	34	16	1,246
	6年度施設数	103	2	17	120	266	51	559	13	28	572	34	16	1,222
	増減	5	0	0	△3	5	△1	6	5	△1	14	0	0	24
	新規許可件数	8	0	0	2	7	0	17	5	0	14	0	0	36
	廃止件数	△3	0	0	△5	△2	△1	△11	0	△1	0	0	0	△12
中央西	7年度施設数	79	3	12	88	180	28	390	15	14	699	8	6	1,132
	6年度施設数	79	3	13	92	184	33	404	11	17	685	8	6	1,131
	増減	0	0	△1	△4	△4	△5	△14	4	△3	14	0	0	1
	新規許可件数	4	0	0	1	1	1	7	6	0	14	0	0	27
	廃止件数	△4	0	△1	△5	△5	△6	△21	△2	△3	0	0	0	△26
須崎	7年度施設数	105	4	14	59	115	21	318	11	32	1,560	14	5	1,940
	6年度施設数	109	3	15	59	122	21	329	9	29	1,544	13	5	1,929
	増減	△4	1	△1	0	△7	0	△11	2	3	16	1	0	11
	新規許可件数	3	2	1	0	0	0	6	2	3	16	1	0	28
	廃止件数	△7	△1	△2	0	△7	0	△17	0	0	0	0	0	△17
幡多	7年度施設数	285	7	23	140	304	48	807	31	36	541	24	8	1,447
	6年度施設数	293	7	23	142	301	52	818	29	36	536	23	8	1,450
	増減	△8	0	0	△2	3	△4	△11	2	0	5	1	0	△3
	新規許可件数	17	0	1	0	6	1	25	3	0	5	1	0	34
	廃止件数	△25	0	△1	△2	△3	△5	△36	△1	0	0	0	0	△37
計	7年度施設数	681	21	82	473	1,002	161	2,420	88	127	4,688	89	39	7,451
	6年度施設数	682	20	84	483	1,005	171	2,445	71	127	4,638	87	39	7,407
	増減	△1	1	△2	△10	△3	△10	△25	17	0	50	2	0	44
	新規許可件数	40	2	3	3	15	2	65	20	5	50	2	1	143
	廃止件数	△41	△1	△5	△13	△18	△12	△90	△3	△5	0	0	△1	△99

- ※ 平成16年度に、土佐山村及び鏡村が高知市と合併して高知市に、本川村が伊野町と合併していの町になった。  
(この合併により土佐山村及び鏡村の所管が中央西福祉保健所から高知市保健所に、本川村の所管が中央東福祉保健所から中央西福祉保健所になった。)
- ※ 平成20年1月に春野町が高知市と合併して高知市となった。(この合併により春野町の所管が高知市保健所になった。)
- ※ クリーニング所件数は、クリーニング所営業のみ。
- ※ 墓地件数は、墓地、納骨堂、火葬場件数。
- ※ 平成18年度に安芸市、宿毛市、土佐清水市及び安田町に個人墓地が権限移譲となった。
- ※ 平成24年度に全市(高知市を除く)に墓地、納骨堂及び火葬場が権限移譲となり、津野町に個人墓地が権限移譲となった。

## ② 年度別施設数

施設数



③ーア 年度別生活衛生関係施設数及び監視指導状況

(令和2～令和7年度)

年度		旅館	興行場	公衆浴場	理容所	美容所	クリーニング所	計	特定建築物
2	施設数	654	17	85	547	1,038	244	2,585	81
	監視指導件数	96	4	60	30	67	60	317	4
	監視率	15%	24%	71%	5%	6%	25%	12%	5%
3	施設数	654	18	84	536	1,038	224	2,554	85
	監視指導件数	105	2	82	65	91	35	380	11
	監視率	16%	11%	98%	12%	9%	16%	15%	13%
4	施設数	658	18	87	523	1,037	207	2,530	83
	監視指導件数	97	4	73	46	78	69	367	8
	監視率	15%	22%	84%	9%	8%	33%	15%	10%
5	施設数	672	20	85	502	1,028	182	2,489	85
	監視指導件数	128	4	67	46	85	7	337	12
	監視率	19%	20%	79%	9%	8%	4%	14%	14%
6	施設数	683	20	84	483	1,006	171	2,447	87
	監視指導件数	97	7	77	64	134	42	421	10
	監視率	14%	35%	92%	13%	13%	25%	17%	11%
7	施設数	681	21	82	473	1,002	161	2,420	89
	監視指導件数	112	8	79	32	68	30	329	8
	監視率	16%	38%	96%	7%	7%	19%	14%	9%

③-イ 令和7年度 保健所別監視指導状況

保健所	対象別	旅 館				興 行 場					公衆浴場						クリーニング所					理容所	美容所	計		
		旅館・ホテル	簡宿	下宿	小計	映画館	スポーツ施設	その他	仮設	小計	公営		私営				小計	一般指定なし	一般指定あり	取次店	貸与				小計	
											一般	その他	一般	サウナ	個室付	ヘルスセンター										その他
安芸	施設数	38	66	-	104	1	1	3	-	5	-	8	-	2	-	-	6	16	6	-	8	-	14	69	132	340
	監視指導件数	4	9		13	0	0	2		2		5		1			10	16	0		0		0	1	4	36
	監視率	11%	14%		13%	0%	0%	67%		40%		63%		50%			167%	100%	0%		0%		0%	1%	3%	11%
中央東	施設数	26	82	-	108	-	-	2	-	2	-	1	-	-	-	-	16	17	11	4	35	-	50	117	271	565
	監視指導件数	5	8		13			1		1		0					12	12	0	0	1		1	5	8	40
	監視率	19%	10%		12%			50%		50%		0%					75%	71%	0%	0%	3%		2%	4%	3%	7%
中央西	施設数	24	55	-	79	-	1	2	-	3	-	1	-	-	-	-	11	12	8	1	19	-	28	88	180	390
	監視指導件数	20	18		38		0	1		1		2					20	22	0	0	13		13	19	13	106
	監視率	83%	33%		48%		0%	50%		33%		200%					182%	183%	0%	0%	68%		46%	22%	7%	27%
須崎	施設数	32	73	-	105	1	1	2	-	4	-	1	-	-	-	-	13	14	11	1	9	-	21	59	115	318
	監視指導件数	15	6		21	0	1	1	1	3		0					12	12	2	2	1		5	3	25	69
	監視率	47%	8%		20%	0%	100%	50%		75%		0%					92%	86%	18%	200%	11%		24%	5%	22%	22%
幡多	施設数	89	195	1	285	-	3	4	-	7	-	-	2	1	-	-	20	23	21	2	25	-	48	140	304	807
	監視指導件数	7	20	0	27		0	1		1			1				16	17	10	1	0		11	4	18	78
	監視率	8%	10%	0%	9%		0%	25%		14%			50%	0%			80%	74%	48%	50%	0%		23%	3%	6%	10%
合計	施設数	209	471	1	681	2	6	13	-	21	-	11	2	3	-	-	66	82	57	8	96	-	161	473	1002	2420
	監視指導件数	51	61	0	112	0	1	6		8		7	1	1			70	79	12	3	15		30	32	68	329
	監視率	24%	13%	0%	16%	0%	17%	46%		38%		64%	50%	33%			106%	96%	21%	38%	16%		19%	7%	7%	14%

※ 平成18年度に安芸市、宿毛市、土佐清水市及び安田町に個人墓地が権限移譲となった。  
 ※ 平成24年度に全市(高知市を除く)に墓地、納骨堂及び火葬場が権限移譲となり、津野町に個人墓地が権限移譲となった。

保健所	対象別	住宅宿泊 事業	コインオペレーションクリーニング*営業				墓地						納骨堂				火葬場		計	多数人集会所						建築物衛生		総計	総計 (墓地等除く)
			ランドリー のみ	ドライ のみ	ランドリー 及び ドライ	小計	町村営	法人営			地縁団体	個人	町村営	法人	地縁団体	町村営	法人	遊泳用プール		水泳場	その他	小計	特定 建築物						
								公益法人	宗教法人	社会福 祉法人								公営						民営					
安芸	施設数	13	18	-	-	18	16	2	1	-	3	1277	1	-	-	2	-	1302	1	2	1	-	4	9	1686	384			
	監視指導件数	1	6			6	0	0	0		0	1	0			0		1	1	3	0		4	2	50	49			
	監視率	8%	33%			33%	0%	0%	0%		0%	0%	0%			0%		0%	0%	150%	0%		100%	22%	3%	13%			
中央東	施設数	18	27	-	-	27	2	-	2	-	3	577	1	-	-	1	-	586	9	6	1	-	16	34	1246	660			
	監視指導件数	1	1			1	0		0		0	14	0			0		14	6	5	1		12	1	69	55			
	監視率	6%	4%			4%	0%		0%		0%	2%	0%			0%		2%	67%	83%	100%		75%	3%	6%	8%			
中央西	施設数	15	14	-	-	14	4	3	4	-	-	682	1	4	-	1	-	699	5	1	-	-	6	8	1132	433			
	監視指導件数	1	11			11	0	0	3			13	0	0		0		16	4	1			5	2	141	125			
	監視率	7%	79%			79%	0%	0%	75%			2%	0%	0%		0%		2%	80%	100%			83%	25%	12%	29%			
須崎	施設数	11	32	-	-	32	7	2	3	-	2	1535	3	6	-	2	-	1560	3	1	1	-	5	14	1940	380			
	監視指導件数	1	2			2	0	0	0		0	19	0	0		0		19	3	1	1		5	2	98	79			
	監視率	9%	6%			6%	0%	0%	0%		0%	1%	0%	0%		0%		1%	100%	100%	100%		100%	14%	5%	21%			
幡多	施設数	31	36	-	-	36	9	2	-	-	14	514	1	-	-	1	-	541	2	3	3	-	8	24	1447	906			
	監視指導件数	3	5			5	0	0			0	5	0			1		6	1	0	1		2	1	95	89			
	監視率	10%	14%			14%	0%	0%			0%	1%	0%			100%		1%	50%	0%	33%		25%	4%	7%	10%			
合計	施設数	88	127	-	-	127	38	9	10	-	22	4585	7	10	-	7	-	4688	20	13	6	-	39	89	7451	2763			
	監視指導件数	7	25			25	0	0	3		0	52	0	0		1		56	15	10	3		28	8	453	397			
	監視率	8%	20%			20%	0%	0%	30%		0%	1%	0%	0%		14%		1%	75%	77%	50%		72%	9%	6%	14%			

#### ④ 生活衛生同業組合事務局等一覧表

令和8年3月31日現在

組合名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号	FAX番号	組合員数	認可年月日
高知県理容生活衛生同業組合	東崎 幸男	780-0972	高知市中万々85-3	088 875-6709	088 824-0053	265	S32.11.8
高知県美容生活衛生同業組合	梶原 絹代	780-0972	高知市中万々85-3	088 873-6954	088 825-3261	515	S33.1.21
高知県旅館ホテル生活衛生同業組合	藤本 正孝	780-0861	高知市升形5-34 三好ビル2F	088 823-5941	088 824-2048	181	S33.7.28
高知県クリーニング生活衛生同業組合	木村 浩二	780-8015	高知市百石町1-16-1	088 831-1327	088 803-9545	29	S32.12.26
高知県興行生活衛生同業組合	宮本 大樹	780-0026	高知市秦南町1-4-8 イオンモール高知3階TOHOシネマズ高知内	088 826-7267	088 826-7268	13	S33.7.9
高知県喫茶飲食生活衛生同業組合	岩崎 一步	780-0833	高知市南はりまや町1-9-8 伊藤ビル2F	088 883-7125	088 883-7125	169	S44.6.16
高知県中華料理生活衛生同業組合	中越 泰雄	780-0843	高知市廿代町13-2 (有)華珍園別館内	088 823-2281	088 825-3155	30	S46.12.6
高知県食肉生活衛生同業組合	三谷 勝義	781-0086	高知市海老ノ丸13-58	088 884-5477	088 802-8629	28	S49.9.9
高知県社交飲食業生活衛生同業組合	岩田 和久	780-0841	高知市帯屋町1-15-15 ポラリス帯屋町 I 801	088 879-8756	050 3588-4056	142	H8.6.14
(公財)高知県生活衛生営業指導センター	木村 浩二	780-0822	高知市はりまや町3丁目7番6号 パームサイドビル2F	088 855-5100	088 855-5101	-	S56.4.1
高知県生活衛生同業組合連合会	東崎 幸男	780-0822	高知市はりまや町3丁目7番6号 パームサイドビル2F	088 855-5100	088 855-5101	-	S47.5.1

⑤-ア 墓地許可件数及び監視・指導件数（令和7年度）

1-a. 保健所権限墓地 許可件数

	公 営	法 人 営				地縁団体	個 人	計	監視・指導件数
		公益法人	宗教法人	社会福祉法人	小 計				
安芸福祉保健所					0		1	1	1
中央東福祉保健所					0		14	14	14
中央西福祉保健所			1		1		13	14	16
須崎福祉保健所					0		16	16	19
幡多福祉保健所					0		5	5	5
計	0	0	1	0	1	0	49	50	55

1-b. 保健所権限納骨堂

許可件数 0件  
 廃止許可件数 0件  
 監視・指導件数 0件

1-c. 保健所権限火葬場

許可件数 0件  
 廃止許可件数 0件  
 監視・指導件数 0件

2-a. 各市権限墓地 許可件数（廃止件数）

	公 営	法 人 営				地縁団体	計
		公益法人	宗教法人	社会福祉法人	小 計		
室戸市					0		0
安芸市					0		0
香美市					0		0
香南市					0		0
南国市					0		0
土佐市					0		0
須崎市		1(0)			1		1
四万十市					0		0
宿毛市					0		0
土佐清水市					0		0
計	0	1	0	0	1	0	1

2-b. 各市権限納骨堂

許可件数 0件  
 廃止許可件数 0件

2-c. 各市権限火葬場

許可件数 1件  
 廃止許可件数 1件

※平成18年度に安芸市、宿毛市、土佐清水市及び安田町に個人墓地が権限移譲となった。

※平成24年度に全市（高知市を除く）に墓地、納骨堂及び火葬場が権限移譲となり、津野町に個人墓地が権限移譲となった。

⑤ーイ 令和7年度 市町村別個人墓地経営許可件数、廃止件数

市町村名	許可件数	廃止件数	市町村名	許可件数	廃止件数	市町村名	許可件数	廃止件数
室戸市	0	0	奈半利町	0	0	仁淀川町	1	0
安芸市	4	0	田野町	0	0	日高村	1	0
香美市	3	0	安田町	0	0	佐川町	8	0
香南市	1	0	北川村	0	0	越知町	0	0
南国市	3	0	馬路村	0	0	津野町	7	2
土佐市	1	0	芸西村	1	0	禰原町	3	0
須崎市	6	13	本山町	1	0	中土佐町	0	0
四万十市	9	1	大豊町	6	0	四万十町	13	0
宿毛市	0	0	土佐町	6	0	黒潮町	4	0
土佐清水市	2	0	大川村	1	0	大月町	0	0
東洋町	0	0	いの町	3	0	三原村	1	0
						合計	85	16

※平成18年度に安芸市、宿毛市、土佐清水市及び安田町に個人墓地が権限移譲となった。

※平成24年度に全市（高知市を除く）に墓地、納骨堂及び火葬場が権限移譲となり、津野町に個人墓地が権限移譲となった。

⑥ーア 遊泳用プール（学校プールを除く）施設数

年 度	設 置 ヲ 所 数	公 営 民 営 の 別	
		公 営	民 営
2	31	18	13
3	33	20	13
4	33	20	13
5	33	19	14
6	33	20	13
7	33	20	13

⑥ーイ 令和7年度海水浴場水質検査結果一覧表

海水浴場名 (所在市町村名)	採水年月日	ふん便性大腸菌群数 (注1) (最小～最大)	油膜	COD (注2) (最小～最大)	透明度 (m)	pH (最小～最大)	判定
しら白 (東洋町)	2025. 5. 13	2	油膜が認められない	1.8 (1.5～2.0)	全透 (1.0m以上)	8.2 (8.1～8.2)	適 (水質A)
	2025. 5. 15	<2～5)					
ヤ・シーパーク (香南市)	2025. 5. 12	<2	油膜が認められない	1.6 (1.2～2.0)	全透 (1.0m以上)	8.1 (8.1～8.2)	適 (水質AA)
	2025. 5. 15	<2～<2)					
おきつ興津小室の浜 (四万十町)	2025. 5. 7	<2	油膜が認められない	1.0 (0.8～1.4)	全透 (1.0m以上)	8.2 (8.1～8.2)	適 (水質AA)
	2025. 5. 9	<2～3)					
うき浮 (黒潮町)	2025. 5. 7	5	油膜が認められない	1.5 (1.1～1.7)	全透 (1.0m以上)	8.1 (8.1～8.2)	適 (水質A)
	2025. 5. 9	<2～19)					
いり入 (黒潮町)	2025. 5. 7	<2	油膜が認められない	1.2 (0.7～1.6)	全透 (1.0m以上)	8.1 (8.1～8.1)	適 (水質AA)
	2025. 5. 9	<2～<2)					
たつぐしきくらはま竜串桜浜 (土佐清水市)	2025. 5. 12	<2	油膜が認められない	1.2 (0.8～1.5)	全透 (1.0m以上)	8.2 (8.1～8.2)	適 (水質AA)
	2025. 5. 14	<2～<2)					

(注1) ・単位：個/100ml (注2) ・単位：mg/l

参考(判定基準)

区分	項目	ふん便性大腸菌群数	油膜の有無	COD	透明度
適	水質AA	不検出(検出限界 2個/100ml)	油膜が認められない	2mg/l以下(湖沼は3mg/l以下)	全透(1m以上)
	水質A	100個/100ml以下	油膜が認められない	2mg/l以下(湖沼は3mg/l以下)	全透(1m以上)
可	水質B	400個/100ml以下	常時は油膜が認められない	5mg/l以下	1m未満～50cm以上
	水質C	1000個/100ml以下	常時は油膜が認められない	8mg/l以下	1m未満～50cm以上
不適		1000個/100mlを超えるもの	常時油膜が認められる	8mg/l超	50cm未満*

(注) 判定は、同一水浴場に関して得た測定値の平均による。

「不検出」とは、平均値が検出限界未満のことをいう。

透明度(\*の部分)に関しては、砂の巻き上げによる原因は評価の対象外とすることができる。

⑦ 相談件数

令和7年度 衛生害虫等相談・立入件数

項目	保健所	安 芸		中央東		中央西		須 崎		幡 多		計(件)	
		相談	立入	相談	立入	相談	立入	相談	立入	相談	立入	相談	立入
ダ ニ						2						2	
シラミ(アタマジラミを除く)													
アタマジラミ													
ハ チ				1		1						2	
ノ ミ													
ネ ズ ミ				1		1				1		3	
ハ エ													
ゴキブリ													
蚊、ユスリカ													
ア リ													
そ の 他 <sup>(注1)</sup>		2		1						2		5	
計(件)		2	0	3	0	4	0	0	0	3	0	12	0

(注1)その他の内容(項目・件数)

シロアリ1、シバンムシ1、セアカゴケグモ1、ヤスデ1、カメムシ1

令和7年度 シックハウス相談件数

保健所	安 芸	中央東	中央西	須 崎	幡 多	計(件)
相談件数	0	0	0	0	0	0
立入件数	0	0	0	0	0	0

令和7年度 その他の相談件数

保健所	安 芸	中央東	中央西	須 崎	幡 多	計(件)
相談件数	0	0	0	1	1	2
立入件数	0	0	0	0	0	0

⑧ 家庭用品試買検査

令和7年度家庭用品の試買検査結果

	ホルムアルデヒド			その他の化学物質	総計
	生後24月以内のもの	生後24月以内を除くもの	合計		
試験検査件数	24	3	27	7	34
基準違反件数	0	0	0	0	0
違反率(%)	0%	0%	0%	0%	0%

⑨ その他(高知市含む)

令和7年度クリーニング師試験の実施

試験日	申込者数(人)	受験者数(人)	合格者数(人)
令和7年9月4日	7	7	1

令和7年度クリーニング師免許関係処理件数

新規交付	再交付	訂正交付
1	0	0

建築物環境衛生管理業の登録件数(令和7年度)

事業区分	新規登録	再登録	登録廃止	年度末登録件数
建築物清掃業	1	2		31
建築物空気環境測定業				2
建築物空気調和用ダクト清掃業				0
建築物飲料水水質検査業				2
建築物飲料水貯水槽清掃業		5	1	41
建築物排水管清掃業				2
建築物ねずみこん虫等防除業			1	10
建築物環境衛生総合管理業		4		10
計(件)	1	11	2	98

令和7年度温泉許可状況

掘削	動力装置	増掘	採取	利用(高知市を除く)
0	0	0	0	1

業種別温泉利用許可数(令和8年3月31日現在)(高知市除く)

旅館のみ	13
公衆浴場のみ	7
旅館、公衆浴場両許可施設	32
スタンド	7
プール	0
その他(足湯、高齢者福祉施設等)	5
合計	64